

平成28年度人権シンポジウム

仙台会場

東京会場

名古屋会場

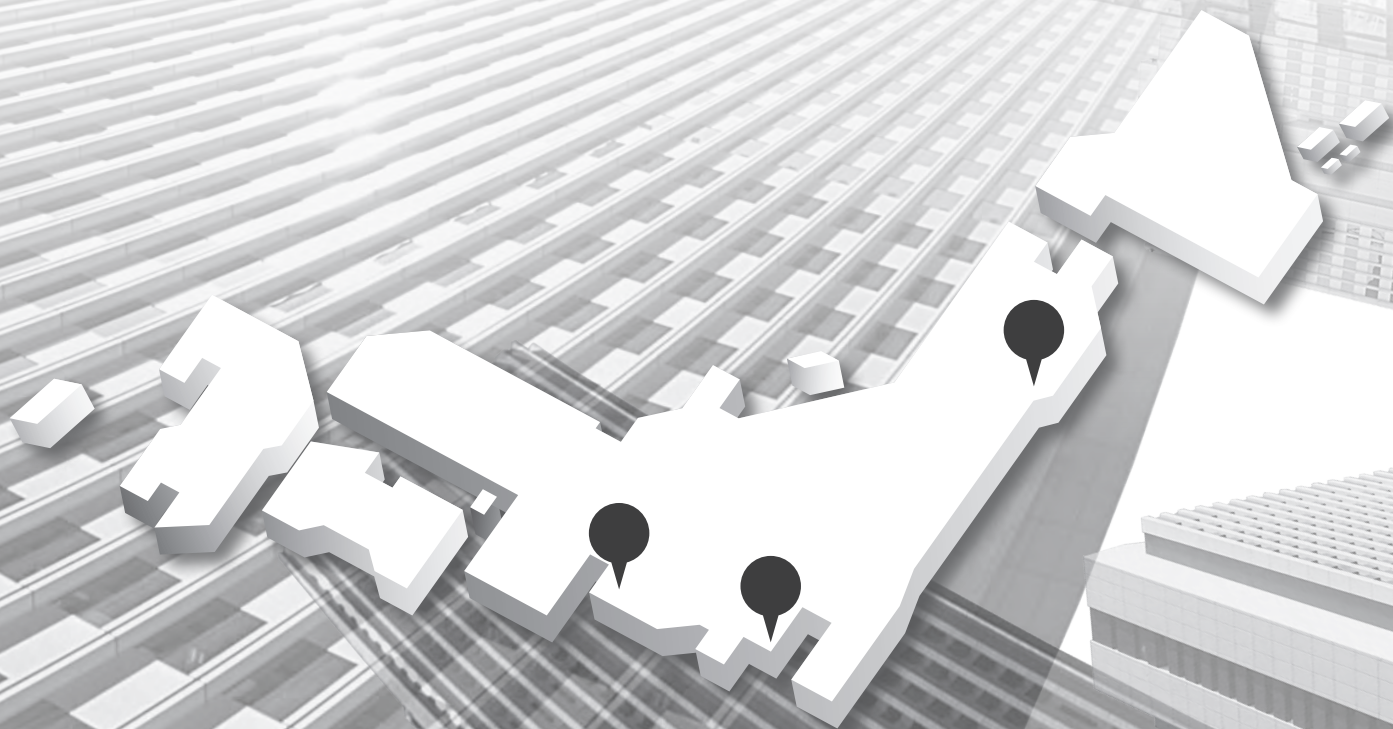
報 告 書

平成28年度 人権シンポジウム

仙台会場

東京会場

名古屋会場



目 次

平成28年度人権シンポジウム

<仙台会場>

結果報告	3
プログラム	4
主催者挨拶	5
会場風景	7
登壇者プロフィール及び資料	9
第1部 シンポジウム「東北の『みらい』を見据えて 若者たちが発信する復興支援」 〈パネリスト〉	
●市川 文章（東北学院大学災害ボランティアステーション 学生スタッフ副代表）	
●鈴木 健大（とどろき学習室・よこはま学習室代表）	
●斉藤 祐輔（特定非営利活動法人底上げ副理事長）	
〈コーディネーター〉	
●田村 太郎（一般財団法人ダイバーシティ研究所代表理事）	
第2部 トークライブ	
●田村 太郎（一般財団法人ダイバーシティ研究所代表理事）	
●爆笑コメディアンズ（お笑い芸人、「宮城県住みます芸人」）	
アンケート集計結果	29
事前広報・実施内容周知	35

<東京会場>

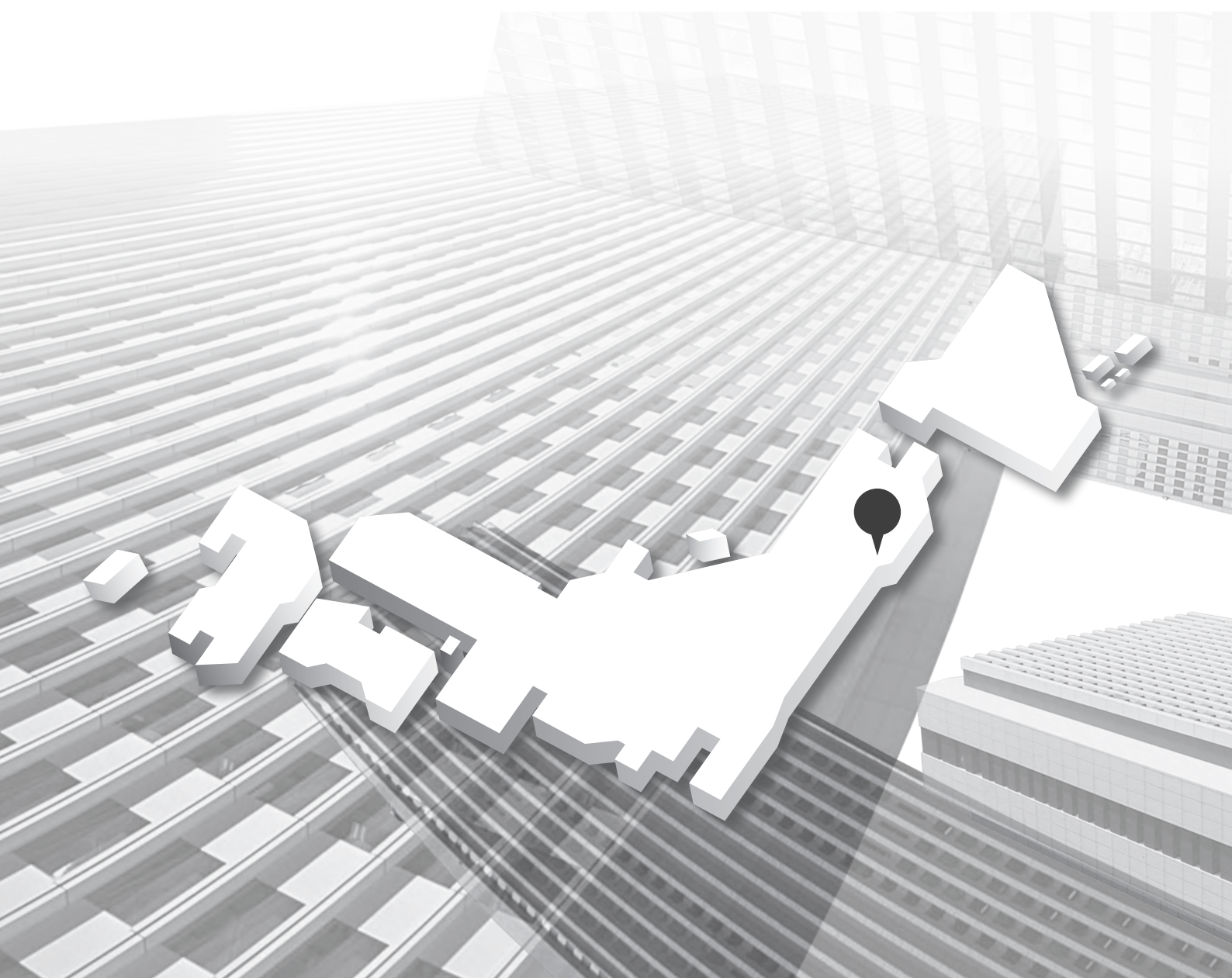
結果報告	39
プログラム	40
主催者挨拶	41
会場風景	43
登壇者プロフィール及び資料	45
第1部 基調講演「LGBT+の権利は人権である」	
●東 優子（大阪府立大学大学院人間社会システム科学研究科教授）	
第2部 基調報告・パネルディスカッション 「性的マイノリティ（LGBT）と人権－多様な性のあり方について考える－」 〈パネリスト〉	
●東 由紀（野村證券株式会社人材開発部兼人事部 タレントマネジメント・ジャパンヘッド）	
●薬師 実芳（特定非営利活動法人ReBit代表理事）	
〈コーディネーター〉	
●東 優子（大阪府立大学大学院人間社会システム科学研究科教授）	
アンケート集計結果	71
事前広報・実施内容周知	77

<名古屋会場>

結果報告	81
プログラム	82
主催者挨拶	83
会場風景	85
登壇者プロフィール及び資料	87
第1部 シンポジウム「震災と高齢者 高齢者の人権に配慮した防災・復興の形とは」 〈パネリスト〉	
●蓬田 隆子 (特定非営利活動法人宮城県認知症グループホーム 協議会会長)	
●石木 幹人 (陸前高田市国民健康保険二又診療所所長)	
●栗田 暢之 (認定特定非営利活動法人 レスキューストックヤード代表理事)	
〈コーディネーター〉	
●岩山 仁 (特定非営利活動法人多民族共生人権教育センター理事)	
第2部 落語&トーク	
●雷門 幸福 (落語家)	
アンケート集計結果	107
事前広報・実施内容周知	113
人権シンポジウム開催実績一覧	116

シンポジウム報告

仙台会場



結果報告

- 【名称】 人権シンポジウム in 仙台
- 【テーマ】 東北の「みらい」を見据えて 若者たちが発信する復興支援
- 【日時】 2016（平成28）年9月10日（土）13：30～16：30（開場12：30）
- 【会場】 仙台国際センター大会議室「橘」
（〒980-0856 宮城県仙台市青葉区青葉山無番地）
- 【来場者数】 230名
- 【主催】 法務省、全国人権擁護委員連合会、仙台北務局、宮城県人権擁護委員連合会
公益財団法人人権教育啓発推進センター
- 【後援】 宮城県、仙台市、宮城県市長会、宮城県町村会、河北新報社、読売新聞東北
総局、朝日新聞仙台総局、毎日新聞仙台支局、産経新聞社東北総局、日本経
済新聞社仙台支局、時事通信社仙台支社、共同通信社仙台支社、NHK仙台
放送局、ミヤギテレビ、TBC東北放送、仙台放送、KHB東日本放送、エフ
エム仙台

プログラム

13：30～13：35

主催者挨拶 仙台法務局人権擁護部長 熊谷 浩一

13：35～14：45

第1部 シンポジウム

「東北の『みらい』を見据えて 若者たちが発信する復興支援」

<パネリストによる基調報告>

■パネリスト

市川 文章（東北学院大学災害ボランティアステーション学生スタッフ副代表）

鈴木 健大（とどろき学習室・よこはま学習室代表、香川大学地域連携戦略室特命
准教授）

斉藤 祐輔（特定非営利活動法人底上げ副理事長）

■コーディネーター

田村 太郎（一般財団法人ダイバーシティ研究所代表理事）

14：45～15：00

～休憩15分～

15：00～15：40

<パネルディスカッション>

（会場からの質問を中心にコーディネーター主導による自由討議）

15：40～15：50

～休憩10分～

15：50～16：30

第2部 トークライブ

田村 太郎（一般財団法人ダイバーシティ研究所代表理事）

爆笑コメディアンズ（お笑い芸人、「宮城県住みます芸人」）

主催者挨拶

仙台法務局人権擁護部長

熊谷 浩一

本日は、お忙しい中、多数の皆様にご来場いただきまして、誠にありがとうございます。

東日本大震災により亡くなられた方々、御遺族の皆様に対しまして、改めて、哀悼の意を表するとともに、被害にあわれた皆様に、心からのお見舞いを申し上げます。

甚大な被害をもたらした東日本大震災から、5年が経過いたしました。

この間、被災地においては復興に向けた取組が進められているものの、今なお多くの方々が、ふるさとを離れ、全国各地での避難生活を強いられている現実があります。また、被災地で生活されている方々の中でも、高齢者や障害のある方々に対しては、よりきめ細やかなサポートが必要とされるほか、福島第一原子力発電所事故の影響により多大な被害を受けた方々などにとっては、「復興」への道のりはまだまだ長く、遠い状況にあるなど、地域によって復興の進捗よくに大きな差が生じています。

国においても、様々な復興支援の取組を続けているところですが、全国の法務局、地方法務局及び人権擁護委員会を中心とする法務省の人権擁護機関では、原発事故に伴う風評に基づく差別的取扱い等、震災後に起きている様々な人権問題に対処するとともに、新たな人権侵害の発生を防止するため、本日のようなシンポジウム開催を始めとした人権啓発活動に取り組んでおります。

その一方で、震災から5年が経過した今、震災や被災者の方々に対する意識や記憶が、次第に風化していくことが懸念されます。改めて、被災地での懸命な取組に思いを致し、官民一体となって復旧・復興活動に取り組んでいくことが大切だと思います。

このような中、震災で深刻な被害を受けた被災地の若者たちが、学業等の傍ら自分たちの故郷の復興のために様々な活動に取り組んでいると伺っており、本日、「若者たちが発信する復興支援」をテーマとするシンポジウムがこの地で開催されますことは、誠に意義深いものと思っております。

本シンポジウムの第一部では、復興支援に取り組んでいる次代を担う若い世代の方々をお招きし、被災地の実情や今後の復興を進める上での課題などについて伺います。

また、第二部では、宮城県内各地の仮設住宅への訪問ライブなど、「笑い」を通して復興支援に挑む「宮城県住みます芸人」の爆笑コメディアンズさんによるトークライブも予定されています。

本日のシンポジウムが、被災地における人権をめぐる状況、課題に対する認識と理解を深め、今後の復興を進めるに当たっての有意義な機会となれば幸いです。

最後になりましたが、本日のシンポジウム開催に当たり、御尽力いただきました多くの関係の皆様方に、深く感謝の意を表しまして、私の挨拶といたします。

仙台会場

明日のあなたにつながる。

人権シンポジウム in 仙台

-震災と人権-

入場無料



人権イメージキャラクター
人KEN まもる君

東北の「みらい」を見据えて

-若者たちが発信する復興支援-

東日本大震災から5年を迎えた今、月日が経過するにつれて被災地に対する関心の低下や地域間の復興の進捗状況の格差などが問題視されています。一方で、震災で深刻な被害を受けた被災地の若い世代が中心となって故郷の復興のためのボランティアや町おこしのイベント企画など、様々な復興活動に取り組んでいます。本シンポジウムでは、復興支援に取り組んでいる次世代を担う方々に登壇いただき、若い世代の視点から被災地の現状や復興の状況、震災復興への想いについて発言してもらうとともに、人権尊重の観点から今後の復興支援のあり方などについて考えます。

*手話通訳・パソコン要約筆記あり

日時 2016年9月10日(土)
13:30~16:30
(開場12時30分)

会場 仙台国際センター
大会議室「橘」
(仙台市青葉区青葉山無番地)
<http://www.aobayama.jp/access/>
事前申込制／先着順

シンポジウム



パネリスト
鈴木健次さん
「とどろき学習室」代表
よこはま学習室代表



パネリスト
齊藤祐輔さん
特定非営利活動法人
直上げ 副理事長



パネリスト
市川文章さん
東北学院大学災害
ボランティアステーション
学生スタッフ副代表



コーディネーター
田村太郎さん
一般財団法人
ダイバーシティ
研究所代表理事

トークライブ

宮城県のみならず、東北、関東、中部、関西、中国、四国、九州、沖縄の各都府県から、被災地支援に関心のある若者たちが集まり、被災地支援の現状や課題、若者たちの活躍の場などについて語り合います。

2012年より宮城県に移住。「笑」を通して復興支援に挑む二人によるメタトークをお楽しみください。

資料展示

- ・人権啓発資料、パネル等の展示
- ・震災に関連する資料、パネル等の展示

公益財団法人人権教育啓発推進センター
「人権シンポジウム in 仙台」事務局

お申し込み・お問い合わせ
TEL 03-5777-1802
FAX 03-5777-1803
Eメール sympo2016@jinken.or.jp
ホームページ <http://www.jinken.or.jp/>

スマートフォン
タブレットから
QRコードから
アクセス!



広報用チラシ

2016年9月10日
13:30~16:30
(開場12時30分)

大会議室「橘」
仙台国際センター
<http://www.aobayama.jp/access/>

主催 公益財団法人人権教育啓発推進センター
後援 仙台市、宮城県、東北学院大学、東北学院大学災害ボランティアステーション、東北学院大学災害ボランティアステーション、東北学院大学災害ボランティアステーション、東北学院大学災害ボランティアステーション、東北学院大学災害ボランティアステーション

お問い合わせ
TEL: 03-5777-1803
FAX: 03-5777-1803
Eメール: sympo2016@jinken.or.jp

申込受付期間 2016年(平成28)年9月8日(木)16:00まで

FAX 送信用申込用紙 FAX: 03-5777-1803

申込受付イベント 2016年(平成28)年9月10日(土) 人権シンポジウム in 仙台 震災と人権



シンポジウム会場

受付



第1部 シンポジウム



会場風景



パネリスト
市川文章さん



パネリスト
鈴木健大さん



パネリスト
斉藤祐輔さん



コーディネーター
田村太郎さん

第2部 トークライブ

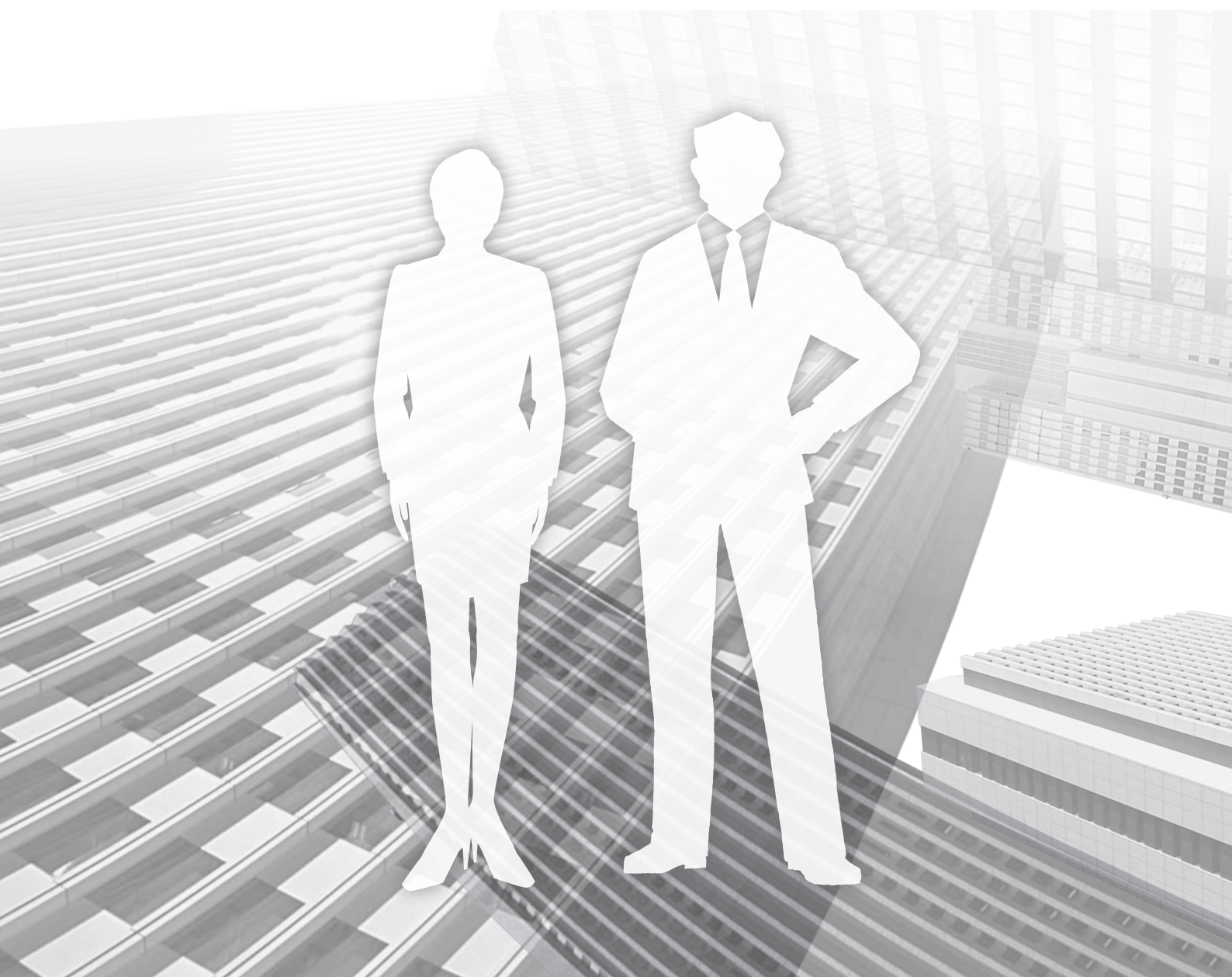
爆笑コメディアンズ

(左：半澤弘貴さん、右：秀作さん)



仙台会場

登壇者プロフィール



第1部 シンポジウム「東北の『みらい』を見据えて 若者たちが発信する復興支援」



パネリスト

市川 文章 (いちかわ・ふみあき)

東北学院大学災害ボランティアステーション
学生スタッフ副代表

- 2011年(高校1年) 11月 千葉県にある“暁星国際高等学校”在学中に学校を介して初めて、東日本大震災関連のボランティアを気仙沼市、南三陸町で取り組む。以後学校として東日本大震災のボランティア活動に参加し始める。
- 2012年(高校2年) 6月 ボランティアで亘理郡山元町を初めて訪れる。
11月 再び山元町でボランティアに取り組む。
- 2013年(高校3年) 6月 山元町でのボランティア活動。大学でも「継続してボランティア活動に取り組みたい」と思い“東北学院大学”への進学を決意。
- 2014年(大学1年) 4月 宮城県にある“東北学院大学”文学部総合人文学科に入学。「東北学院大学災害ボランティアステーション」の学生スタッフになり、組織運営にも携わる。
以後継続して月1回ほど気仙沼市、七ヶ浜町でのボランティアに参加。
8月 復興庁主催「復興支援インターンシップ(石巻・女川)」に参加。
9月 現職である学生副代表に就任。
- 2015年(大学2年) 6月 組織内の新規活動先として「山元町グループ」を発足、グループリーダーに就任。
以後山元町でのボランティアを中心に活動。
- 2016年(大学2年) 3月 「復興支援インターンシップ(亘理・山元)」に参加。
- 2016年(大学3年) 4月 山元町グループリーダー退任。
副代表として組織運営に取り組みながら現在も山元町でのボランティアを中心に活動を継続中。

○東北学院大学災害ボランティアステーション ホームページ <http://www.tohoku-gakuin.ac.jp/volunteer/>



パネリスト

鈴木 健大 (すずき・たけひろ)

とどろき学習室・よこはま学習室 代表
香川大学地域連携戦略室特命准教授

平成23年4月末から同年7月末まで「とどろきアリーナ避難所(神奈川県川崎市中原区)」内で、東日本大震災を受け避難生活を送る子どもたちを対象に、大学生ボランティアによる学習支援「とどろき学習室」を開始。避難所閉鎖後は、同年8月から「小杉こども文化センター(川崎市中原区)」で継続、平成24年5月から「よこはま学習室(横浜市西区)」も開始した。平成28年6月からは、熊本地震を受け広域避難をしている子どもたちにも受入対象を拡大した。

ピクニックやクリスマス会等のイベント、夏季の東松島市・石巻市における学習支援、神奈川県内高校への震災を伝える出張授業等も行っている。

現在両教室には、岩手県・宮城県・福島県・熊本県出身の小学2年生から高校3年生までの計41人が通う。両教室とも週2回開催、開催回数は通算785回(平成28年6月30日現在)。

○とどろき学習室・よこはま学習室 ホームページ http://g-edu.kmd.keio.ac.jp/todoroki_school/



パネリスト

齊藤 祐輔（さいとう・ゆうすけ）

特定非営利活動法人 底上げ 副理事長

2010年にオーストラリアへ留学。帰国後の3月に東日本大震災が発生。宮城県気仙沼市を訪れ、支援物資の供給や避難所の運営管理、宿泊所の手伝い、ボランティアの誘致、仮設住宅に暮らす小中高校生を対象とした学習支援などの復興支援活動に携わる。

活動の中で出会った仲間とともに2012年に「特定非営利活動法人 底上げ」を設立し副理事長に就任。同年9月に学習支援を受けていた高校生有志の「気仙沼・南三陸の復興のために何かをしたい」という思いから高校生が地元について考える「こども会議」を実施。そして参加高校生が主体となり高校生団体「底上げ Youth」を結成。高校生が発案したオリジナル観光パンフレットの作成や観光プログラム「底上げ Youth 恋人ツアー」など、高校生の“まち”に対する想いを形にするサポート活動を開始する。

2013年から1年半海外を放浪し2015年に帰国。「底上げ」に復職し、気仙沼・南三陸の子どもたちが大人になっても主体的に“まち”に関われる人材を育成するための活動を展開している。

○特定非営利活動法人 底上げ ホームページ <http://www.sokoage.org/>



コーディネーター

田村 太郎（たむら・たろう）

一般財団法人ダイバーシティ研究所代表理事

阪神大震災直後に外国人被災者へ情報を提供する「外国人地震情報センター」の設立に参加。

2004年4月からNPOのマネジメントサポートや自治体との協働にテーマを移し、非営利民間の立場から地域社会を変革するしくみづくりに取り組んだ後、人の多様性に配慮した地域社会の創造性をめざす「ダイバーシティ研究所」を立ち上げ、代表となる。

2011年3月東日本大震災を受けて、「被災者をNPOとつないで支える合同プロジェクト(つなプロ)」、スペシャルサポートネット関西の発足に関わり、それぞれ代表幹事、世話人を務める。また、内閣官房に発足した「震災ボランティア連携室」で企画官に就任。被災地のニーズ把握や震災ボランティア促進のための施策立案に携わった。2012年2月より復興庁上席政策調査官となり、2014年4月からは復興推進参与としても東北復興に携わっている。

○一般財団法人ダイバーシティ研究所 ホームページ <http://diversityjapan.jp/>

第2部 トークライブ



お笑い芸人

爆笑コメディアンズ

よしもとクリエイティブ・エージェンシー所属
東京 NSC9 期生／2004 年デビュー

[左] 半澤弘貴 (はんざわ・こうき) (宮城県名取市出身)

[右] 秀作 (しゅうさく) (神奈川県横浜市出身)

吉本興業が全国 47 都道府県で展開している「あなたの街に住みますプロジェクト・地方に住みます芸人」の三代目「宮城県住みます芸人」として 2013 年 7 月から宮城県内に居住。

宮城県の活性化のため、県内企業の地域 CM 出演をはじめ吉本興業がバックアップして作成した地域発信映画（宮城県気仙沼市で撮影）「泣がいん」（2015 年制作）への出演、石巻市の「ヤフー石巻復興ベース」を拠点としたお笑い動画生配信、県内各地の仮設住宅への訪問ライブなど、「お笑い」をベースとした被災地支援を行っている。

■爆笑コメディアンズ「仮設住宅訪問」 (2016. 4. 2～、進行中)

2016 年 4 月 2 日「雇用促進住宅・愛島東部仮設住宅団地」(名取市)

2016 年 4 月 22 日「植松入生仮設住宅」(名取市)

2016 年 4 月 23 日「箱塚桜団地仮設住宅」(名取市)

2016 年 4 月 24 日「箱塚屋敷仮設住宅」(名取市)

2016 年 4 月 30 日「美田園第一仮設住宅集会所」(名取市)

2016 年 5 月 12 日「名取市・駅前サロン」(名取市)

2016 年 6 月 3 日「上浜街道住宅集会所」、「下茨田住宅集会所」、「西木倉住宅集会所」(亘理町)

■出演作品 (宮城県地域発信型映画)

「泣がいん」 (2015 年)

制作：株式会社よしもとクリエイティブ・エージェンシー

制作協力：気仙沼・鮫(フカ) イイ映画制作実行委員会

監督：菊池清嗣

出演：あべこうじ、半澤弘貴(爆笑コメディアンズ)、秀作(爆笑コメディアンズ)、真野恵里菜、池田一真(しずる)、宮井伯武、

仙台会場

登壇者資料



「大学生と『ボランティア』 ～学生が取り組む活動の一例～」

市川 文章 (東北学院大学災害ボランティアステーション学生スタッフ副代表)

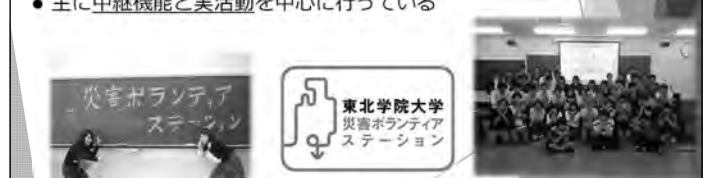
大学生と「ボランティア」

～学生が取り組む活動の一例～

東北学院大学災害ボランティアステーション
学生スタッフ副代表
文学部総合人文学科 3年
市川 文章

東北学院大学災害ボランティアステーションとは？

- 東北学院大学の中に学内のボランティアセンターとして位置づけられている組織
→部活、サークルではない
- 震災後の2011年3月29日に設立され、今年で六年目になる
- 主に中継機能と実活動を中心に行っている

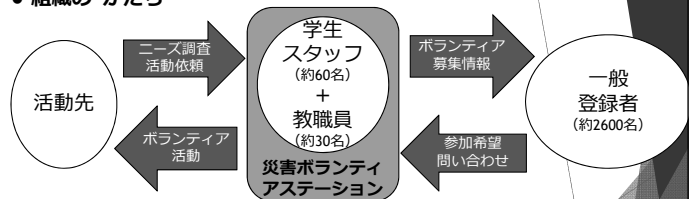


東北学院大学災害ボランティアステーションの特徴

- 災害・復興を中心としたボランティア活動を行う
→東日本大震災、熊本地震などの自然災害のボランティアに対応
- 学生と教職員が連携を取り、組織を運営
→学生と教職員で定期的な会議を重ねながら協働活動、組織を運営
- 学内にとどまらず全国の大学、組織と連携
→東北だけでなく、日本全国の大学と積極的に交流・情報共有
- ボランティアだけでなく情報発信、学びの場のセッティング
→シンポジウムの企画、SNSや活動報告書によって情報等を発信

活動の形態

- 組織の“かたち”



- 主なボランティア活動

農業漁業支援・・・石巻牡鹿半島、亶理郡山元町
仮設住宅支援・・・気仙沼市牧沢仮設、七ヶ浜町
熊本地震、関東・東北豪雨、尾花沢豪雪など

活動の様子



どんな学生が活動しているの？

ボランティア活動には様々な学生が参加している

- 純粋にボランティア活動がしたい学生
- 実際に実家が被災した学生
- ボランティアを通して学ぼうとする学生
- 将来の住処を探す学生

なぜボランティアをするの？

- ボランティアを通して「災害・復興」を考える
☆ボランティアから学ぶことはたくさんある
→現地のおばあちゃんの話、語り部
- 人と人の「縁」作り
☆世代や立場を超えて人と人同士の関わりを持てる
→「支援者」と「受援者」の垣根を超えた関係
- ボランティアが「楽しい」
☆活動を通して得られる充実感、達成感はとても大きい
→全員で取り組むこと、「ありがとう」の一言

私の場合は

◎この始まりは高校一年生の時……

2011年3月11日
東日本大震災が発生

続く余震
連日の津波報道
液状化、停電

- ▶ 震災後に「当たり前と思っていたものは当たり前ではない」と気づく
「東日本大震災」についてもっと知りたい
→ボランティア活動へ取り組み始める

継続してボランティアに取り組むため、
東北学院大学に進学し現在に至る



学生ボランティアのこれから

- 現状として・・・・・・・・
- ◇ ボランティアに積極的な学生は年々減りつつある
- ◇ 「ボランティア」にハードルを感じる人も
- ◇ 災害の「風化」も進んでいる

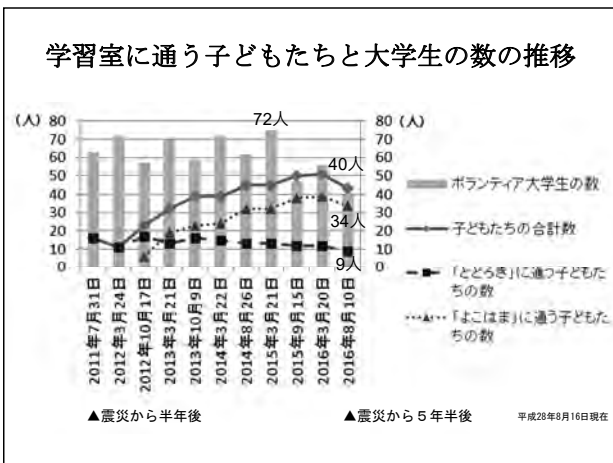
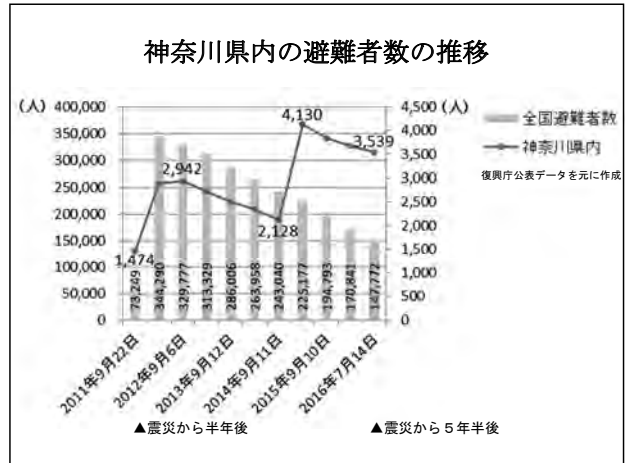
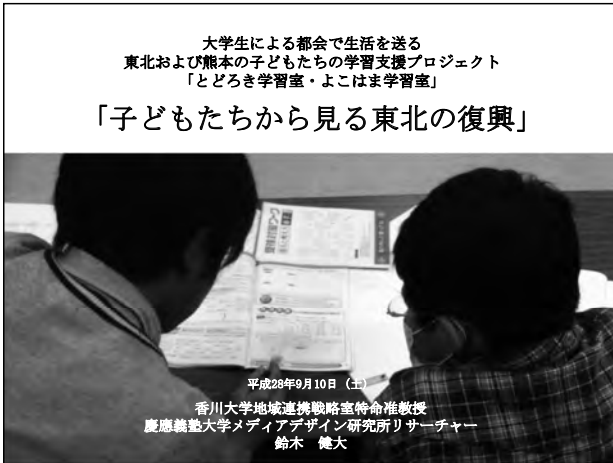
- この課題踏まえて・・・・・・・・
- 組織で取り組んでいる活動や様子をしっかり発信
- ボランティアに入り込みやすい雰囲気づくり
- 現地の「今」を学生目線で発信
- 地域とより連携をとりながら適正なニーズの収集

大学生の若い力、行動力
熱い思い、柔軟な発想を
「復興」へとつなぐために
その手助けをこれからも
取り組んでいきます

ご清聴ありがとうございました

「子どもたちから見る東北の復興」

鈴木 健大 (「とどろき学習室・よこはま学習室」代表)



学習室に通う子どもたち

小学2年生～高校3年生：計43人

- 【岩手県】 陸前高田市
- 【宮城県】 仙台市、石巻市、南三陸町
- 【福島県】 福島市、相馬市、南相馬市、伊達市、白河市、郡山市、本宮市、いわき市、富岡町、浪江町、双葉町
- 【熊本県】 熊本市

学習室に通う子どもたち

横浜市、川崎市、鎌倉市、
茅ヶ崎市、大和市、海老名市、
伊勢原市、逗子市、葉山町在住



学習室の目的

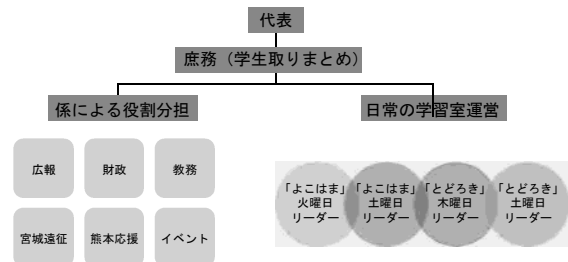
- (1) 進学や学校授業のサポート
- (2) 東北の子どもたちの都会における居場所づくり
- (3) 東北の子どもたちに生きる力と将来の夢を
持ち続けてもらう機会の創出

▼
「未来のバトン」

学習室の視点

- (1) ふるさとを離れた避難の子どもたちを対象
- (2) 日常のかつ継続的支援
- (3) 被災者と直接向き合った活動
- (4) 若い世代の活躍と学びの場

学習室の運営



神奈川県内避難者支援ネットワーク「守りたい・子どもみらいプロジェクト」
幹事：神奈川県ユニセフ協会

(1) 日常的な学習支援

学校の授業サポート、受験対策、進路相談



【学習のスタイル】

- ・おおむね【大学生】1：【子ども】2での対応
- ・「輪」にした机の配置
- ・夏期講習（10日間）、高校入試面接練習、模擬試験の実施
- ・進路相談、個別相談
- ・毎日の帰りの会
 - 「大学生のおはなし」
 - 「連絡帳」
 - 「そうじと挨拶」
- ・授業日誌の共有

【支えるメンバー】

- ・39人の大学生（18人の卒業生も応援参加）
- ・出張授業先の高校生（夏期）
- ・生徒として通っていた大学生たち

(2) イベントの実施

楽しい思い出づくり、将来のことを考えるきっかけづくり



(3) 被災地における子どもたちの学習支援

宮城県東松島市・石巻市における小中学生の学習支援



「5年目5回目」の被災地

2016年度宮城県東松島市・石巻市学習支援
8月3日(月)～7日(金)
東松島市(5年目):10会場5日間のべ712人
石巻市(4年目):1会場3日間のべ114人



子どもたちを取り巻く状況と変化

- (1) 経済的環境の変化
- (2) 住環境の変化
- (3) 震災による精神的影響
- (4) 学校・地域での孤立化
- (5) 家庭環境の変化

長期化

格差の顕在化

子どもたちの成長

- ・ 「学び」 への関心と主体性
- ・ 大学進学へのニーズの高まり
- ・ 目標の具体化と次のステップへの巣立ち



学習室へ「スタッフ」としての参加

広域避難する子どもたちの支援の課題

「情報の把握・共有とアプローチ」

避難者に関する情報及びニーズ



私たちが手伝えることの情報
(選択肢の用意と提供)

「学習室」がめざす方向

「学習」を通じたコミュニティ



みんなが参加しやすい「お互いさま」モデル

子どもたちに見る「復興」

「ふるさとへの誇り」

「若者が地域課題に取り組む仕組みづくり」

齊藤祐輔 (特定非営利活動法人底上げ副理事長)

2011年4月より宮城県気仙沼市に入りボランティア活動を行いました。がれき撤去や支援物資の配給に始まり、現地のニーズに合わせボランティアの受け入れやコーディネート、被災地の情報発信を経て、活動は子どもたちのケアへと移行しました。1年が経ち、底上げの法人化とともに復興とは何かと改めて考えたところ、震災以前から抱えていた地域の課題を解決しなければ、地域の復興につながらないのではないのかという結論に行きつきました。そしてそれを地元の若者が主体的に取り組むことがよりよい変化につながるのではないのかという仮説を立てました。

地元の高校生が「自分の興味」と「地域の課題」を結びつけ、課題解決のためにアクションを起こすことで、主体性と郷土愛が身につく、その後の人生の選択も当事者意識を持つことで彼らの将来が豊かになるのではないかと。さらには、進学や就職で地域外に出たとしても、高校生のうちから郷土愛が身につくのであれば、将来力をつけ地域に貢献できるような人材になるのではないかと考えています。

■ 取り組み事例

〈事例1〉 地域課題に取り組む高校生のサポート

〈事例2〉 高校卒業後の大学生の取り組み

〈事例3〉 伴走者ネットワークについて

仙台会場

シンポジウム 内容紹介



第1部 シンポジウム（基調報告及びパネルディスカッション）

大学生と『ボランティア』 ～学生が取り組む活動の一例～

市川 文章（東北学院大学災害ボランティアステーション学生スタッフ副代表）



東北学院大学災害ボランティアステーションは、東日本大震災後の2011年3月29日に学内の組織として発足し、現在、学生スタッフ約60人、教職員約30人が在籍しています。東日本大震災の被災地だけではなく、全国各地で発生した災害に応じて復旧・復興のボランティア活動を行っているほか、全国107の大学と連携をとりながら、メーリングリストの登録者に対してボランティア募集情報を提供する中継機能を果たしています。

ボランティア活動の内容は多岐にわたりますが、東北地方に関しては、宮城県が主になりまして、石巻市の牡鹿半島で漁業支援を行ったり、山元町で農業支援を、気仙沼市の仮設住宅で訪問支援を行っています。

東日本大震災発生当時、僕は高校1年生で千葉県に住んでいました。家が埋立地にあっただため、液状化の被害を受け、停電も発生しました。また、連日の津波報道に触れる中で、それまで当たり前だと思っていたことが、当たり前ではないことに改めて気付かされました。その東日本大震災について、僕はもっと知らなければいけないと思い、まずは現地に行って、自分の目できちんと確かめようと、高校生の時からボランティア活動に参加するようになりました。そして、大学に進学する時、継続してボランティア活動に取り組みたいと思い、東北の大学に進学し、現在に至っています。

最近では、ボランティア活動に積極的な学生が減りつつあると同時に、震災の風化が大きく進んでいると感じています。このような時こそ、組織で取り組んでいる活動や被災地の様子をしっかりと発信しなければいけないと思っています。

これから、まだまだ先の長い復興への道のりがあります。大学生ならではの若さ、行動力、熱い思い、柔軟な発想を生かして、これからも継続的に取り組んでいきたいと思っています。

子どもたちから見る東北の復興

鈴木 健大（「とどろき学習室・よこはま学習室」代表）

私たちは、震災直後の2011年4月から神奈川県内の避難所で、学習支援活動を始めました。それより前に、避難所で支援物資の仕分けのボランティアをしていたのですが、そこで、大勢の子どもたちを目にした時に、この子たちは、どこで勉強するのだろうかと思ったのがきっかけでした。

現在は、横浜市と川崎市に拠点をつくって、それぞれ週に2回ずつ学習室を開いています。約40人のボランティアの大学生たちが、勉強を教えたり、遠足やクリスマス会等のイベントを企画しています。

現在、学習室に通っている子どもたちは43人で、岩手県、宮城県、福島県出身の他、最近では、熊本県から引っ越してきた中学生もいます。

私たちの目的は、学校の授業のサポートや進学をサポートはもちろんですが、それだけではなく、ふるさとから遠く離れた地域での居場所づくりや、子どもたちに生きる力と将来の夢を持ち続けてもらうことにもあります。被災地を離れた子どもたちの中には、親と離れて暮らしている子どもや、津波で両親を亡くしている子どももいます。中高生といった多感な時期に、家庭環境が大きく変化した中で、日々の生活を送らざるを得ないことは、子どもたちの学習へのモチベーションに少なからず影響を及ぼしている部分もあると思います。

ただ、そういった中でも、子どもたちは着実に成長しています。大学生や仲間たちと触れ合うことによって、勉強への意欲が高まったり、大学進学希望者も多くなり、それぞれの目標に向かって巣立っています。卒業生の中には、教える側になって学習室に戻ってきてくれる若者もいます。

これからも学習支援を通じた居場所、コミュニティづくりを継続し、誰もが参加しやすい場を目指して活動を続けていきたいと思っています。



若者が地域課題に取り組む仕組みづくり

齊藤 祐輔 (特定非営利活動法人底上げ副理事長)



私は、2011年4月に仲間と一緒に宮城県気仙沼市に入り、支援物資の配給や瓦礫の撤去、ボランティア受入のコーディネート等を行いました。そして、約3か月後には、地域のコミュニティスペースを使って、子どもたちの学習支援を始め、さらに、2012年には高校生を中心とする若者が地域課題に取り組む活動をサポートするためのNPO法人「底上げ」を立ち上げました。

きっかけは、それまでに気仙沼の中高生と話をする中で、「将来も気仙沼に住みたい?」「気仙沼はどう?」「気仙沼は好き?」といった話をした時に、「魚しかない」、「自然しかない」、「好きではない」といった答えが多く返ってきたことでした。その一方で、各地から気仙沼を訪れていたボランティアの若者たちは、「ご飯はおいしいし、人はあったかいし、自然には癒されるし、こんなにいい所はない」と。私たちは、まずは、気仙沼の高校生たちが、自分たちが住んでいる地域の魅力を知って、その上で、地域の課題に対して何ができるのかを自分なりに考えて行動することができれば、それが復興につながるのではないかと考えました。そして、大人である私たちは、若者のアイデアや行動の成果を地域に還元できるよう、地域の方々やNPOなどとネットワークをつくって、サポートしていこうと思ったのです。

高校生からは、例えば、かつて気仙沼の歌人が歌の中で「恋人」という言葉を初めて使ったと言われていることにちなんで、気仙沼を「恋人のまち」として発信しようというアイデア等が生まれました。活動に参加した高校生たちの中には、卒業後、気仙沼を離れた人もいますが、夏休みや冬休みには、新しいアイデアを持って、地元に戻って来る若者もいます。

私たちが現在掲げているスローガンは、「できる感覚を 動く楽しみを すべての若者に」です。高校生のうちから、自分たちでできるという感覚や動く楽しみを実感することが、復興につながるのではないかと考えています。

コーディネーター

田村 太郎 (一般財団法人ダイバーシティ研究所代表理事)

私は、兵庫県出身で、阪神・淡路大震災以降、各地の災害支援や復興に関わっています。私はよく、「復興は入口あって出口なし」と言っています。阪神・淡路大震災から今年で21年になりますが、まだ復興が完了したという感覚はありませんし、これからもずっと続くものですし、そのときどきで課題も変化していきだろろうと思います。

当研究所で一昨年度、東北の復興まちづくりに関わっている住民組織にアンケート調査をしたところ、

一番の課題は、地域の担い手に「若者がいない」ということでした。これからも長く続く復興の過程で、若者への期待が高いことを実感しました。今日のシンポジウムをきっかけに、復興の担い手としての若者や、若者が直面している課題について、共に考えていけたらと思います。



第2部 トークライブ

第二部では、「宮城県住みます芸人」の爆笑コメディアンズによるトークライブが行われた。爆笑コメディアンズの秀作さんと半澤弘貴さんは、2013年7月から宮城県内に住み、同県内各地の仮設住宅や災害公営住宅を訪問し、ライブを行っている。

シンポジウムでは、ネタを披露した後、「皆さんが笑うことで元気になって、前に進むことにつながると嬉しい」、「皆さんが東北に足を運ぶきっかけになりたい」と話した。会場は笑いに包まれながら、復興支援のあり方について考える時間となった。



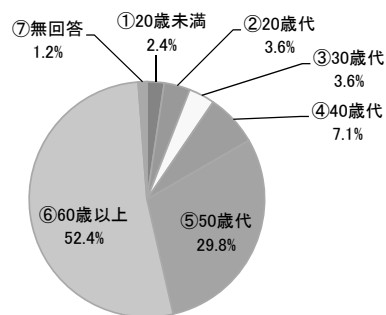
仙台会場

アンケート集計結果



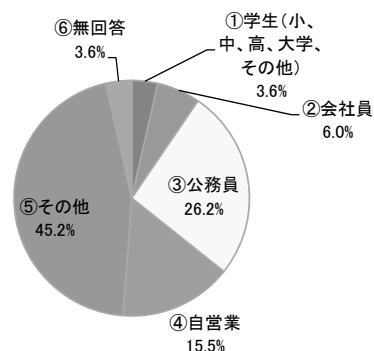
1 年齢構成

① 20歳未満	2人
② 20歳代	3人
③ 30歳代	3人
④ 40歳代	6人
⑤ 50歳代	25人
⑥ 60歳以上	44人
⑦ 無回答	1人



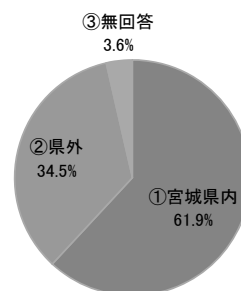
2 職業構成

① 学生(小、中、高、大学、その他)	3人
② 会社員	5人
③ 公務員	22人
④ 自営業	13人
⑤ その他	38人
⑥ 無回答	3人



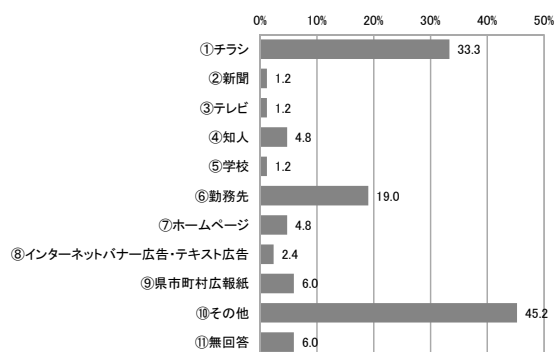
3 住まい

① 宮城県内	52人
② 県外	29人
③ 無回答	3人



4 本シンポジウムを知ったきっかけ (複数回答)

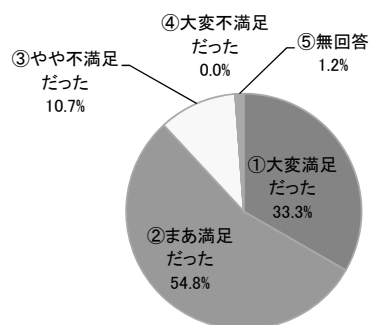
① チラシ	28件
② 新聞	1件
③ テレビ	1件
④ 知人	4件
⑤ 学校	1件
⑥ 勤務先	16件
⑦ ホームページ	4件
⑧ インターネットバナー広告・テキスト広告	2件
⑨ 区市町村広報紙	5件
⑩ その他	38件
⑪ 無回答	5件



5 本シンポジウムについて

(1) 全体満足度

① 大変満足だった	28人
② まあ満足だった	46人
③ やや不満足だった	9人
④ 大変不満足だった	0人
⑤ 無回答	1人



(2) 自由記入欄より

発表をお聞きし、若い人達の活動に期待が持てると感じました。焦らずじっくりと本物の郷土愛を持つ人間になって、これからも復興のために頑張ってくださいと思います。

各種活動の分野が違っている方々の発表に感銘を受けました。知らない話を沢山聞くことができ、災害と人権について改めて考えなくてはいけないと思いました。

パネリストのそれぞれの発表内容は、将来に大きな希望を抱えるものでした。今日学んだ内容を人権擁護委員としての活動に是非とも生かしていきたいと思います。

今回のシンポジウムの内容は、震災と人権のみならずこれから益々進むであろう高齢化社会の日本全体の問題を解決するヒントが多くありました。復興が進んでも、別の課題解決が必要となるため対応したい。

いちばん大事な、見えない人、声を上げられない人の話題がでました。その人たちをどのようにサポート、フォローしていけばいいのか大きな課題だと思った。

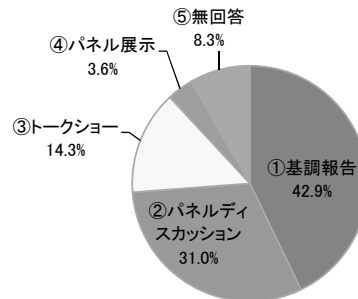
「復興」というと、被災した側からのパネリストが多いですが、今回は、若者の支援の具体的な実践を聞くことができ、若者の力の素晴らしさに触れ、感心させられました。頑張っている若者たちがいる、シニアにもできることがあるのでは？と思いました。参加してよかったです。

爆笑コメディアントークとても良かったです。笑いを通じた被災地を支援するきっかけ作りは重要だと思いました。

※主な回答を抜粋

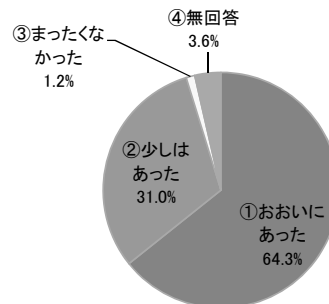
6 特に満足した内容について

① 基調報告	36 人
② パネルディスカッション	26 人
③ トークショー	12 人
④ パネル展示	3 人
⑤ 無回答	7 人



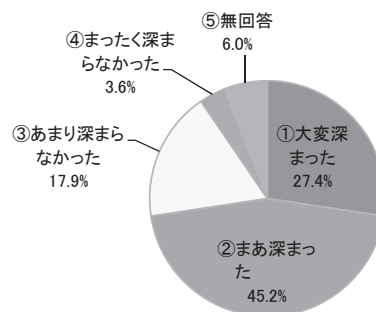
7 本シンポジウム参加以前に、人権問題についてどのくらい関心や理解があったか

① おおいにあった	54 人
② 少しはあった	26 人
③ まったくなかった	1 人
④ 無回答	3 人



8 シンポジウムに参加して、人権問題についての関心や理解は深まったか

① 大変深まった	23 人
② まあ深まった	38 人
③ あまり深まらなかった	15 人
④ まったく深まらなかった	3 人
⑤ 無回答	5 人

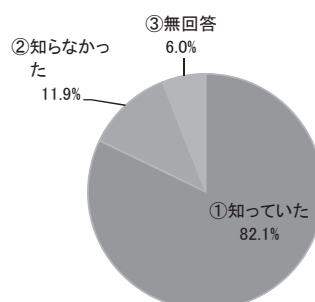


9 シンポジウムに参加して、何か行動しようと思ったか（複数回答）

① 被災地支援を行いたい	9 件
② 子どもに対する支援を行いたい	21 件
③ 今後起こりうる震災・災害に備え、防災対策を行いたい	16 件
④ 人権侵害の被害者・加害者にならないよう気をつけたい	20 件
⑤ 人権問題に関心を持ち、偏見を持ったり、差別をしないようにしたい	28 件
⑥ 人権問題について、もっと知識を深めたり、勉強したりする機会をもちたい	35 件
⑦ 今回のイベントの内容を、友だちや家族に説明し、話したい	15 件
⑧ ほかの人権問題に関するイベントにも、機会があれば参加したい	28 件
⑨ その他	4 件
⑩ 無回答	9 件

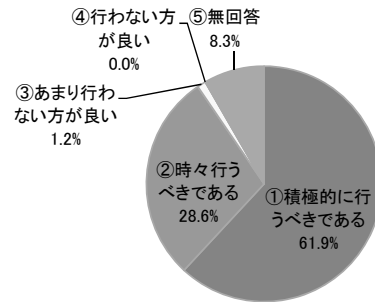
10 国や地方公共団体が、広く人権啓発事業を行っていることは知っていたか

① 知っていた	69 人
② 知らなかった	10 人
③ 無回答	5 人



11 今後も、このようなシンポジウムを行うべきだと思うか

① 積極的に行うべきである	52 人
② 時々行うべきである	24 人
③ あまり行わない方が良い	1 人
④ 行わない方が良い	0 人
⑤ 無回答	7 人

**12 今回のシンポジウムについてのご意見や今後開催してほしいテーマなど（自由記述）**

震災復興のマスコミ報道はハード面での整備が先行している感じがするが、こういう「震災と人権」といったテーマでの取材と報道（連載もの）が求められると思う。

今回のように、社会、時代の流れに対応したテーマのシンポジウムを開催して欲しい。大人が知識、経験、その他の人のつながりを生かして若者の活動をしっかり支えてあげる環境づくりをすることが必要と思う。

復興支援のボランティアの方々が多様な地域で活躍されていて、素晴らしいと感じた。しかし、今回のシンポジウムは内容はよかったが人権問題に直結する内容は少なかったように感じた。

パネルディスカッションにあった災害対応に始まりはあっても終わりはないという点について考えさせられた。関東に住んでいる東北出身者は、東北出身であることを話さないのが生きる術であるという話を聞き、避難者に対する差別、あるいは地元に戻った元避難者に対する差別を解消するために、どのようにしていくべきか考えさせられた。

パネルディスカッション、基調報告のメンバーの選択が絶妙でした。プラス女性の企業家が1名いると良かったかも。トークショーも「これからの復興」という視点では気づきが多かった。

現在の若者のたくましさを感じ、感謝しております。復興の道しるべは、これから若者が積極的に挑戦してくれることを大いに期待しております。

シンポジウムを通じこれまで知らなかった復興支援活動を知ることができました。こうした地道な活動が東北の「みらい」をつくってくれると思います。

普段、若者と接する機会がないので、震災後、しっかりとしたポリシーを持って被災地支援のボランティアをやっている若者・団体がいることに、とても明るい未来を感じましたが、実際は「魅力あるふるさと」と自信をもって言えない自分がいます。もっと地域活動や若者との話し合いの場に自分から入っていかなければと感じるし、もう少し支援を求めている家庭がヘルプを出しやすい方法を考えていかないといけないと思いました。

ヘイトスピーチが問題となって久しい。国際交流が進むなか、身近なテーマとして認識しておきたいと思うので、今後、取り上げて欲しい。

今回のような活動をもっとPRした方がよいと思います。

※主な回答を抜粋

仙台会場

事前広報・実施内容周知



広報内容

広報実績

No.	事項	実施内容
1	新聞広告	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2紙に半5段広告を掲載。 朝日新聞 : 平成28年8月22日(月) 日本経済新聞 : 平成28年8月23日(火) ・ 折り込みチラシを実施 河北新報 : 平成28年8月22日(月)
2	テレビ広告	<ul style="list-style-type: none"> ・ テレビCM素材30秒を制作し放映。 BSJAPAN「日経スペシャル夢織人」毎週木曜23:00~23:30放送内 平成28年8月4日(木)、11日(木)、18日(木)、25日(木)計4回 宮城テレビ「ミヤテレストジアム」毎週日曜日16:55~17:25放送内 平成28年8月21日(日)1回
3	雑誌広告	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地元情報誌「りらく」へ告知掲載 平成28年7月28日発売号、8月28日発売号 発行部数:40,000部
4	バナー広告	<ul style="list-style-type: none"> ・ インターネット、スマートフォン・バナー広告を実施。 平成28年8月15日(月)~9月2日(金) 「朝日デジタル」配信数:225,582imp 「Yahoo!プライムディスプレイ」配信数:177,489imp
5	交通広告	<ul style="list-style-type: none"> ・ JR仙台駅へのポスター掲出(B2サイズ×3か所) 平成28年8月22日(月)~28日(日)
6	サッカースタジアム告知ビジョン及びチラシ配布	<ul style="list-style-type: none"> ・ Jリーグ・ベガルタ仙台のホーム試合におけるビジョン放映 30秒テレビCM映像×5回放映、チラシ配布(10,000枚) 平成28年8月27日(土)(ユアテックスタジアム仙台(宮城県仙台市))
7	地元NPO団体等との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地元NPO団体、社会福祉協議会との連携 仙台市社会福祉協議会 ポスター掲出(7枚)、チラシ配架(200枚) 平成28年8月15日(月)~9月10日(土) 認定特定非営利活動法人 杜の伝言板ゆるる 「みやぎNPO情報ネット」へのシンポジウム開催告知掲載 平成28年8月1日(月)~9月10日(土) 閲覧数:100,000ページビュー/月
8	広報用チラシの配布	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報用チラシを関係機関等に配布、掲出を依頼。 仙台海務局、全国の法務局・地方法務局、宮城県、仙台市、宮城県内市町村、男女共同参画センター、仙台市内の図書館、仙台市内の中高大学、東日本大震災支援全国ネットワーク参加団体などに配布。 チラシ印刷部数:10,000部
9	イベント情報サイトへの広報記事掲載	<ul style="list-style-type: none"> ・ 仙台市のインターネット上のイベント情報サイト「きてけさ仙台」に広報記事を掲載。
10	メールマガジン配信	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本シンポジウムの開催を案内するメールマガジンを計2回配信。
11	ホームページへの広報記事掲載	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人権ライブラリーホームページ及び人権センターホームページのイベント情報コーナーに広報記事を掲載。

新聞・バナー広告・CM

明日のあなたにつながっている。
人権シンポジウム in 仙台
 -震災と人権-

東北の「みらい」を見据えて
 -若者たちが発信する復興支援-

2016年**9月10日**
13:30～16:30
 (開場 12時30分)

会場
 仙台国際センター 大会議室「橘」
 (仙台市青葉区青葉山階寺地)
<http://www.aobayama.jp/access/>
事前申込制/先着順

お申し込み・お問い合わせ
 公益財団法人人権教育啓発推進センター
「人権シンポジウム in 仙台」事務局
TEL 03-5777-1802
FAX 03-5777-1803
 Eメール: sympo2016@jinken.or.jp
 ホームページ: <http://www.jinken.or.jp/>

シンポジウム

 鈴木健太郎さん <small>公益財団法人 「こども未来塾」代表</small>	 芳賀祐輔さん <small>公益財団法人 「こども未来塾」代表</small>	 田村文登さん <small>公益財団法人 「こども未来塾」代表</small>	 田村太郎さん <small>公益財団法人 「こども未来塾」代表</small>
--	---	---	---

トークライブ

資料展示

入場無料

【新聞広告】

[半5段広告]

朝日新聞「朝刊」統合版

掲載日：平成28年8月22日（月）

エリア：青森県、秋田県、岩手県、
 山形県、宮城県、福島県、
 長野県、新潟県、山梨県
 部数：365,020部

日本経済新聞「朝刊」統合版

実施日：平成28年8月23日（火）

エリア：青森県、秋田県、岩手県、
 山形県、宮城県、福島県、
 長野県、新潟県
 部数：310,000部

[折り込み広告（チラシ）]

河北新報「朝刊」

実施日：平成28年8月22日（月）

エリア：仙台市内
 部数：100,000部

【バナー広告】

明日のあなたにつながっている。
人権シンポジウム in 仙台
 -震災と人権-

東北の「みらい」を見据えて
 -若者たちが発信する復興支援-

9月10日
 仙台国際センター

公益財団法人人権教育啓発推進センター
「人権シンポジウム in 仙台」事務局
TEL 03-5777-1802
FAX 03-5777-1803
 Eメール: sympo2016@jinken.or.jp
 ホームページ: <http://www.jinken.or.jp/>

入場無料

【テレビ広告】

法務省・全国人権擁護委員連合会

明日のあなたにつながっている。
人権シンポジウム in 仙台
 -震災と人権-

入場無料

実施内容の周知

採録記事・YouTube 人権チャンネル等

【採録記事】

朝日新聞及び河北新報の朝刊において人権相談窓口等の広報記事とともに、「人権シンポジウムin仙台」の採録記事を掲載した。

(左) 朝日新聞「朝刊」全国版 (全15段)
 掲載日：平成28年11月5日 (土)
 エリア：47都道府県
 部数：7,060,102部

(下) 河北新報「朝刊」(全3段)
 掲載日：平成28年11月5日 (土)
 エリア：宮城県
 部数：439,547部

【ウェブページ】

採録記事を以下媒体にて周知・広報を実施。
 朝日デジタル
 掲載日：平成28年11月4日 (金)
 ~12月4日 (土)

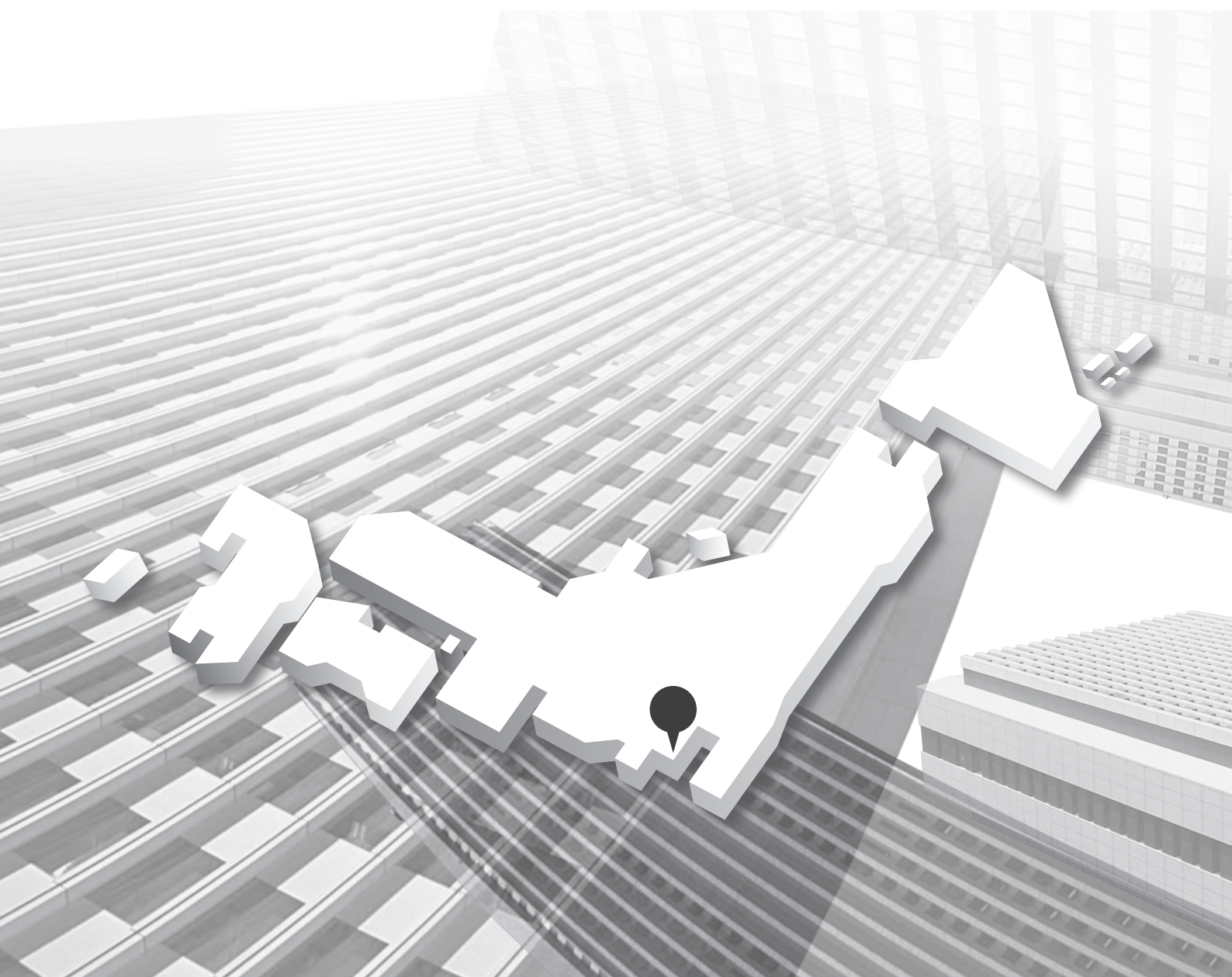
【YouTube人権チャンネル】

人権シンポジウムin仙台の様様をYouTube人権チャンネルにおいて動画配信を実施。
<http://www.youtube.com/jinkenchannel>

効果測定結果については、人権ライブラリーHPのコラムページに掲載。(http://www.jinken-library.jp/column)

シンポジウム報告

東京会場



結果報告

- 【名 称】 人権シンポジウムin東京
- 【テ ー マ】 性的マイノリティ（LGBT）と人権 -多様な性のあり方について考える-
- 【日 時】 2016（平成28）年11月11日（金）18：30～20：30（開場17：30）
- 【会 場】 時事通信ホール（東京都中央区銀座5-15-8）
- 【来場者数】 248名
- 【主 催】 法務省、全国人権擁護委員連合会、東京法務局、東京都人権擁護委員連合会
公益財団法人人権教育啓発推進センター
- 【後 援】 東京都、特別区長会、東京都市長会、東京都町村会、朝日新聞社、毎日新聞社、産経新聞社、日本経済新聞社、株式会社共同通信社、株式会社時事通信社、NHK、テレビ東京、ニッポン放送

プログラム

18：30～18：35

主催者挨拶 法務省人権擁護局長 萩本 修

18：35～19：05

第1部

<基調講演>

東 優子（大阪府立大学大学院人間社会システム科学研究科教授）

19：05～19：10

～休憩5分～

19：10～19：55

第2部

<パネリストによる基調報告>

■パネリスト

東 由紀（野村証券株式会社人材開発部兼人事部タレントマネジメント・ジャパンヘッド）

薬師 実芳（特定非営利活動法人ReBit代表理事）

■コーディネーター

東 優子（大阪府立大学大学院人間社会システム科学研究科教授）

19：55～20：05

～休憩10分～

20：05～20：25

<パネルディスカッション>

（会場からの質問を中心にコーディネーター主導による自由討議）

主催者挨拶

法務省人権擁護局長

萩 本 修

本日は、お忙しい中、多数の皆様にご参加をいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、本日のシンポジウムのテーマは「性的マイノリティ（LGBT）と人権～多様な性のあり方について考える～」です。

LGBT（レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダー）と言われる性的マイノリティの方々は、生まれながらにしてそのような心や体を持つ方が多く、本人の意思で選んだり変えたりすることが困難、とされています。しかしながら、多様な性のあり方について、社会の理解が進んでいるとは必ずしも言えず、当事者の方々が学校や職場、社会生活等において様々な困難に苦しんでいるケースが少なくありません。

約2年前、2014年12月、国際オリンピック委員会は、オリンピック憲章に「性的指向を理由とする差別の禁止」を盛り込む決議を行いました。2020年には、ここ東京でオリンピック・パラリンピック競技大会が開催されることから、性的マイノリティの方々に対する理解を深め、偏見や差別を解消していくことが強く求められているといっております。

全国の法務局、地方法務局及び人権擁護委員を中心とする法務省の人権擁護機関では、特に強調して啓発すべき人権課題の一つとして、「性的指向」及び「性同一性障害」を掲げ、学校、地域社会、職場など様々な場面を通じて、各種の啓発活動に取り組んでいます。また、人権侵害の疑いのある事案を認知した場合には、被害者の救済のため、速やかな対応をすることとしています。

本日のシンポジウムもこうした活動の一環として開催するものです。シンポジウムの第一部では、国内はもとより海外のLGBTの支援や施策に精通されている東優子さんに、日本と海外の現状や課題、施策・支援のあり方等について基調講演いただきます。

第二部では、若い世代のLGBTの方々に対する支援を行っている薬師実芳さん、国内企業としていち早く社員のLGBT支援に取り組まれている野村證券株式会社から東由紀さんをパネリストとしてお招きし、性的マイノリティの方々が直面する実情や課題などをお伺いします。

本日のシンポジウムが、多様な性のあり方について、人権尊重の観点から、国民の皆様にご改めて考えていただく機会になることを願っております。

最後になりますが、このシンポジウム開催に当たり、多方面から賜りました多大の御支援、御協力に対し、心から感謝申し上げます、主催者からの挨拶といたします。

東京会場

明日のあなたにつながっている。

人権シンポジウム in 東京

- 性的マイノリティ(LGBT)と人権 -

多様な性のあり方について考える

性的マイノリティ(LGBT)とは、英語の「レズビアン(女性同性愛者)」、「ゲイ(男性同性愛者)」、「バイセクシュアル(両性愛者)」、「トランスジェンダー(性同一性障害者等)」の頭文字を並べた言葉で、一説には日本ではおよそ13人に1人がLGBTであるとも言われています。本シンポジウムでは、LGBTと呼ばれる性的マイノリティの人々に対する正しい知識と理解を深めるため、LGBTの理解促進に取り組まれている方々や当事者に対して支援を行っている方々等にご登壇いただき、性的マイノリティの人々が直面する実情や課題などの発表を通じて、多様な性のあり方について人権尊重の観点から皆様と一緒に考えていきます。

入場無料

手話通訳・パソコン要約筆記あり

日時 2016年11月11日
18:30~20:30
(開場17時30分)

会場 時事通信ホール
(東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル 2階)
<http://www.jiji.com/hall/access.html>
事前申込制/先着順

シンポジウム



パネリスト
薬師 実芳さん
特定非営利活動法人
ReBit 代表理事



パネリスト
東 由紀さん
野村証券株式会社 人材開発部
兼 人事部 タレントマネジメント・
ジャパンヘッド



コーディネーター
東 優子さん
大阪府立大学大学院
人間社会学研究科教授

基調講演

性的マイノリティ(LGBT)の人権(仮)

講演者
東 優子さん
大阪府立大学大学院人間社会学研究科教授

資料展示

・人権啓発資料、パネル等の展示

公益財団法人人権教育啓発推進センター
「人権シンポジウム in 東京」事務局

TEL 03-5777-1802
FAX 03-5777-1803
Eメール sympo2016@jinken.or.jp
ホームページ <http://www.jinken.or.jp/>

主催 法務省/全国人権擁護委員会/東京法務局/東京都人権擁護委員会/公益財団法人人権教育啓発推進センター

後援 東京都/特別区長会/東京都市長会/東京都町村会/朝日新聞社/読売新聞社/毎日新聞社/産経新聞社/日本経済新聞社/東京新聞/共同通信社/時事通信社/NHK/フジテレビジョン/テレビ東京/ニッポン放送/TOKYO FM/J-WAVE/InterFM(順不同・予定)

スマートフォンのアプリからQRコードからアクセス!



広報用チラシ

人権シンポジウム in 東京

2016年11月11日
18:30~20:30
(開場17時30分)

時事通信ホール
〒100-0005 東京都中央区銀座5-15-8
<http://www.jiji.com/hall/access.html>

TEL: 03-5777-1803
FAX: 03-5777-1803

お問い合わせ: 2016年11月11日(日) 人権シンポジウム in 東京事務局
Eメール: sympo2016@jinken.or.jp

主催: 法務省/全国人権擁護委員会/東京法務局/東京都人権擁護委員会/公益財団法人人権教育啓発推進センター
後援: 東京都/特別区長会/東京都市長会/東京都町村会/朝日新聞社/読売新聞社/毎日新聞社/産経新聞社/日本経済新聞社/東京新聞/共同通信社/時事通信社/NHK/フジテレビジョン/テレビ東京/ニッポン放送/TOKYO FM/J-WAVE/InterFM(順不同・予定)

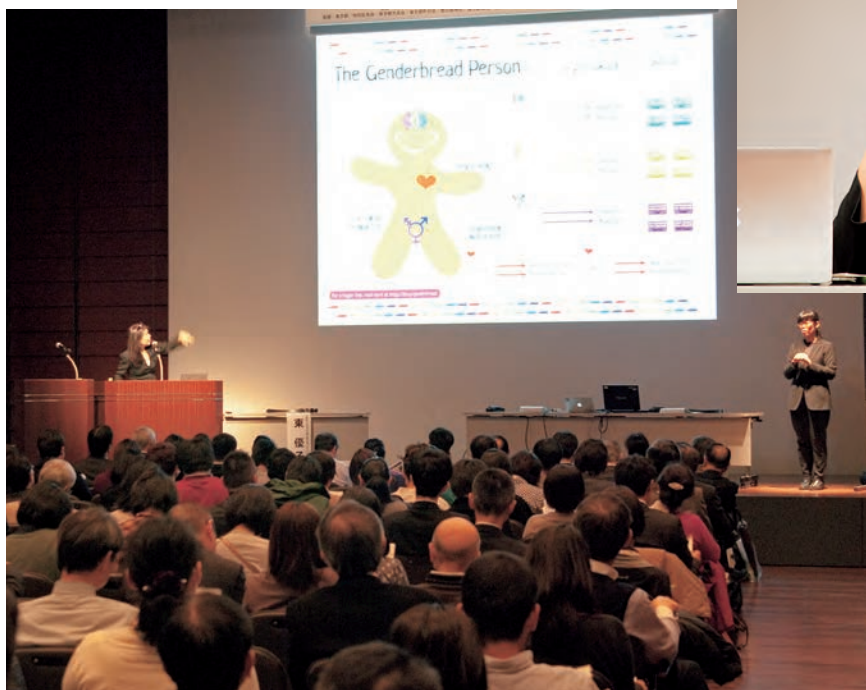


パネル展示



受付

第1部 基調講演



会場風景



コーディネーター
東 優子さん

第2部 基調報告 パネルディスカッション



パネリスト 薬師実芳さん



パネリスト 東 由紀さん



東京会場

登壇者プロフィール



人権シンポジウムin東京
性的マイノリティ（LGBT）と人権-多様な性のあり方について考える-



基調講演・コーディネーター

東 優子（ひがし・ゆうこ）

大阪府立大学大学院人間社会システム科学研究科教授

大阪府立大学大学院人間社会システム科学研究科教授。博士（人文科学）。

早稲田大学卒。フルブライト奨学生としてハワイ大学大学院に留学し、性科学およびソーシャルワークを学んだ後、お茶の水女子大学大学院人間文化研究科を修了。公益財団法人エイズ予防財団リサーチレジデントおよび財団法人日本性教育協会（当時）特別研究員、ノートルダム清心女子大学助教授を経て、2005年より大阪府立大学で教鞭を取る。同大学女性学研究センター副主任を兼務。全国で女性、LGBT／性的マイノリティ、性の健康と権利などに関する講演活動に加え、大阪市淀川区・阿倍野区・都島区の3区共同で作成した教員向けLGBTハンドブックの監修、学校教育現場における子どもへの支援に関する助言など、幅広い活動を行っている。

その他の社会活動としては、世界性の健康学会（World Association for Sexual Health）性の権利委員会・共同委員長、GID（性同一性障害）学会・理事、一般財団法人日本児童教育振興財団日本性教育協会・運営委員、思春期学会・評議員、一般財団法人大阪府人権協会・評議員、特定非営利活動法人虹色ダイバーシティ・理事など。

■最近の論文

- 東優子（2016）ジェンダーの多様な子どもたちの健康と権利. 小児科 57(11): 1319-1325.
- 東優子（2016）LGBTの人権と医療. 精神科治療学 31(8): 973-978.
- 東優子（2016）トランスジェンダー概念と脱病理化をめぐる動向. こころの科学 189: 66-72.
- 東優子（2015）排除と包摂のせめぎあい：LGBTをめぐる近年の動向. アステイオン 83:56-67.
- 東優子・中尾美樹（2015）世界性の健康学会「性の権利宣言」（邦訳）. 社会問題研究 64: 59-62.

■国際的刊行物（翻訳を含む）など *以下はすべてインターネットで全文ダウンロード可

- Health Policy Project, Asia Pacific Transgender Network, United Nations Development Programme. 2015. Blueprint for the Provision of Comprehensive Care for Trans People and Trans Communities. Washington, DC: Futures Group, Health Policy Project.
- World Association for Sexual Health. 2014. Declaration of Sexual Rights.
- 中塚幹也・東優子・佐々木掌子監訳（2014）トランスセクシュアル、トランスジェンダー、ジェンダーに非同調な人々のためのケア基準（SOC-7）Chicago: World Professional Association for Transgender Health: 1-112.



パネリスト

東 由紀 (ひがし・ゆき)

野村證券株式会社 人材開発部 兼 人事部
タレントマネジメント・ジャパンヘッド

ニューヨーク州立大学卒業後、外資系の金融情報通信会社と投資銀行を経て、2008年より野村證券に勤務。リサーチ部門でグローバル・プロジェクトのマネージャーとして企画・開発・運営を担当する傍ら、LGBT などセクシュアルマイノリティを支援する「アライ」としてLGBT社員ネットワークのリーダーを務める。2013年、社内公募制度により人材開発部へ異動。現在はタレントマネジメント・ジャパンヘッドとして、グローバルビジネス部門の人材マネジメントとリーダー育成、ダイバーシティ&インクルージョンの推進に取り組む。



パネリスト

薬師 実芳 (やくし・みか)

特定非営利活動法人 ReBit 代表理事

2013年早稲田大学商学部卒。在学時にReBitの前身となる「早稲田大学公認学生団体 Re:Bit」を設立。行政/学校/企業等でLGBTに関する研修を多数実施。キャリアカウンセラーとして約800人のLGBTの就労支援を行う。新宿区自殺総合対策若者支援対策専門部会委員、世田谷区第二次男女共同参画プラン検討委員、横浜市性的少数者支援懇談会委員を務める。2015年、公益社団法人日本青年会議所主催「人間力大賞」を受賞。世界経済フォーラム(ダボス会議)が選ぶ世界の20代30代の若手リーダー、グローバル・シェパードズ・コミュニティ(GSC)選出。

■著書

本：「LGBTってなんだろう？-からだの性・こころの性・好きになる性」(合同出版)

講演録：「LGBT問題と教育現場：いま、わたしたちにできること」(早稲田教育ブックレット)

ハンドブック：「男・女だけじゃない！先生がLGBTの子どもと向き合うためのハンドブック」(横浜市教育委員会協力)

DVD：「先生にできること～LGBTの教え子たちと向き合うために～」(早稲田大学教育学部金井景子教授と協同作成)

■特定非営利活動法人 ReBit 団体概要

ReBitはLGBTの子どももありのままオトナになれる社会の実現を目指すNPO法人です。行政/自治体/企業/教育現場などで約350回、LGBTに関する研修を実施。自治体と連携しながら全国13箇所LGBTの若者エンパワメントイベント「LGBT成人式」の実施。10～20代のLGBT就活生/就労者約800名のサポートを行う。

2014年度、NEC社会起業塾生(第13期生)及び、ソーシャルベンチャー・パートナーズ東京の投資・協働団体に選出。2015年度、FITチャリティ・ラン支援先団体に選出。

団体ホームページ：<http://rebitlgbt.org> LGBT就活ホームページ：<http://www.lgbtcareer.org>

東京会場

登壇者資料



「LGBT+の権利は人権である」

東 優子 (大阪府立大学大学院人間社会システム科学研究科教授)

2016年11月11日(金)

人権シンポジウム in 東京
基調講演

LGBT+の権利は人権である

東(ひがし)優子
大阪府立大学
人間社会システム科学研究科/地域保健学域教育福祉学類

性的マイノリティ/LGBT+

- Lesbian レズビアン 女性同性愛者
- Gay ゲイ 男性同性愛者
- Bisexual バイセクシュアル 両性愛者
- Trans* トランスジェンダー/トランスセクシュアル
- Intersexual インターセクシュアル
- Questioning クェスチョニング
- Queer クィア
- Asexual エイセクシュアル

S Sexual Orientation
性的指向

G Gender Identity
性自認

I Intersex
インターセックス



The Genderbread Person v3.3 *with its pronounced METROsexual*

Created in view of those whose sexuality, identity, and gender aren't quite "like straight gender or identity." It's not intended to draw a line or to be a checklist of what's "in" or "out" of being "like straight." It's meant to be a question or a general orientation. It's not a checklist for you. It's just a tool to help you.

Identity アイデンティティ
Gender Identity: Woman-woman, Man-man, Both, Neither, Other
Gender Expression: Feminine, Masculine, Both, Neither, Other

Attraction 性愛の感情
Sexual Attraction: Man, Woman, Both, Neither, Other

Expression ジェンダー表現 (しぐさ・服装など)
Sexual Orientation: Gay, Straight, Bisexual, Other

Biological Sex
Sexual Orientation: Gay, Straight, Bisexual, Other

Sexually Attracted to
Sexual Orientation: Gay, Straight, Bisexual, Other

Biologically Attracted to
Sexual Orientation: Gay, Straight, Bisexual, Other

SEX IS BETWEEN THE LEGS, BUT SEXUALITY IS BETWEEN THE EARS.
セックスは両足の間に、セクシュアリティは両耳の間にあるもの

だからこそ、セクシュアリティは十人十色
(多様な性のある人々)

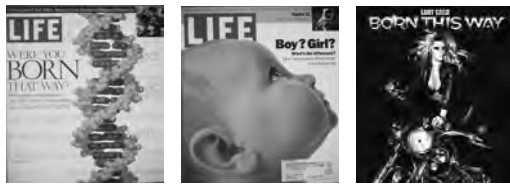
「性自認」(大阪府淀川区・阿倍野区・都島区 3区合同ハンドブック)より



『眠れるヘルマフロディーツ』(ルーブル美術館所蔵) ギリシャ神話に登場するヘルメス(使いの神)とアフロディテ(愛の女神)を両親にもつ「美しい女体をもった美少年」。医学用語hermaphrodite(半陰陽)の語源。



NATURE LOVES DIVERSITY, BUT OUR SOCIETY HATES IT.
自然は多様性を愛すが、社会がそれを嫌う
 (性科学者 ミルトン・ダイヤモンド)



BORN THIS WAY?
 「せいてきしこう」について
 指向でも、志向でも、嗜好でも、どれでもいい(はず)
 なのに・・・そうとはいえない社会

LGBT+ RIGHTS ARE HUMAN RIGHTS
LGBT+権利擁護運動の焦点

- ・ 暴力や嫌がらせから逃れ、ありのままの自分でいる権利
- ・ 生命、自由、生活を失うことなく、他者との合意に基づく性的関係を結ぶ権利
- ・ 平等な市民として認められ、すべての人々に約束された当然の敬意をもって遇される権利

ヴァネッサ・ベアード『性的マイノリティの基礎知識』
 (作品社, 2005)



THE UNIVERSAL DECLARATION OF HUMAN RIGHTS
 すべての人間は、生れながらにして自由であり、かつ、
 尊厳と権利とについて平等である(世界人権宣言 第1条)



LGBT RIGHTS ARE HUMAN RIGHTS
 LGBTの権利は人権である(国連の取り組み)



国内の取り組み事例

判例	「無関心であつたり知識がないということは公権力の行使に当たるものとして許されない」東京都青年の家裁判(1997)
自治体の取り組み	東京都人権施策推進指針(2000)、堺市「男女平等社会の形成の推進に関する条例」(2002)...文京区「男女平等参画推進条例」(2013)、多摩市「女と男の平等参画を推進する条例」(2013)、淀川区「LGBT支援宣言」(2013)...宝塚市「性的マイノリティに寄り添うまちづくりの取り組み」(2016)
法務省	人権擁護局・人権週間の強調事項「性的指向を理由とする差別」「性同一性障害を理由とする差別」
文部科学省の通知	性同一性障害の児童生徒への配慮、性的マイノリティの児童生徒への相談体制の充実(2015) ※性同一性障害については2010年の通知に続いて2度目
自殺総合対策大綱	「自殺念慮の割合等が高いことが指摘されている性的マイノリティについて、無理解や偏見等がその背景にある社会的要因の一つであると捉えて、教職員の理解を促進する。」(2012)
男女雇用機会均等法	セクハラを指針に同性間も明記。性的マイノリティに係る差別的言動もセクハラ(2014)

文科省は三十日、心と体の性が一致しない性同一性障害（G I D）者、同性愛者など性的マイノリティ（L G B T）とされる小中高生の児童生徒へのきめ細かな対応を求める通知を全国の教育委員会などに出した。それぞれの児童生徒に合った個別の費用を認めるなど、具体的な配慮事項も紹介。同省は今秋、研修などで周知する方針だ。

文科省が昨年初めて行った実態調査で、両性の女性性による差別を理由に、学校に相談している児童生徒が全国に少なくとも六百六十八人存在していることが判明していた。

通知では、G I Dの児童生徒には積極的な支援が重要だとして、学校内外にサポートチームをつくることや、医師機関、保護者との連携を要請、ほかの児童生徒への配慮とのバランスを取りながら、個々ではなく、一人一人の状況に応じた取り組みを進める必要があるとした。

G I Dの診断がなくても支援は可能としたほか、（1）自認する性別の服装や体着の着用を認める（2）多汗対策の服用を認める一点、既に各学校で実施されている配慮事項も紹介した。

また、性的マイノリティとされる児童生徒についても、詳細に悩みや不安を聴き取らなければならぬと指摘。いじめや差別を許さない指導や、教職員自身が心ない言動をしないよう求めた。

文科省の特別支援児童生徒課長は「全ての学校で適切に対応し、個人でいる子どもが生き生きと学校生活を営める環境をつくりたい」と話した。（東京新聞 TOKYO WEB 2015.4.30）

日本のLGBTと自殺関連経験率

性別変更戸惑う学校

男性同性愛者5,000名調査

- 「自殺を考えたことがある」66%
- 「自殺未遂の経験がある」14%
- 「学校で仲間はずれにされると感じたことがある」42.7%
- 「教室で層心地の悪さを感じたことがある」57.0%
- 「“ホモ”“おかま”などの言葉による暴力を受けたことがある」54.5%
- 「“言葉以外のいじめ”を受けたことがある」45.1%

性別違和を主訴とする患者1,138名調査

- 自殺念慮62.0%
- 自殺企図10.8%
- 自傷行為16.1%

(針間ら, 2010)

(日高ら, 2006)

全文ダウンロードできる様々な資料冊子

Sexual Rights are Human Rights
性の権利は人権である

今日、性の権利という言葉・概念は、NGOや権利擁護の担い手、政策立案者、学者・研究者などによって広く採用されており、国内外の法律、政策、国際協定に明記された基本的人権に関する概念に基づいているという認識がますます高まっている。

「性の健康と権利」に関する
概念の進化と定着(過去20年)

- 世界人権会議「ウイーン宣言および行動計画」(1993)
- 国際人口・開発会議「カイロ行動計画」(1994)
- 北京・世界女性会議「北京行動綱領」(1995)
- 国際家族計画連盟「IPPF憲章」(1995)
- WAS「性の権利宣言」(1997; adopted in 1999)
- WHO「性の健康と権利に関する作業的定義」(2002; revised in 2006)
- 国連人権理事会「ジョグジャカルタ原則」(2006)
- IPPF (国際家族計画連盟)性の権利宣言 (2008)
- WAS 性の権利宣言・改訂版 (2014)

「女性と女子児童の権利」性別に関するあらゆる形態の差別の根絶

「リプロダクティブ・ヘルス/ライフ」(性と繁殖に関する健康と権利)

性的マイノリティの人権

SEXUAL RIGHTS ARE HUMAN RIGHTS PREPARING TO SEXUALITY

<ol style="list-style-type: none"> 1. 平等と差別されない権利 2. 生命、自由、および身体の安全を守る権利 3. 自律性と身体保全に関する権利 4. 拷問、及び残酷な、非人道的な又は品位を傷つける取り扱い又は刑罰から自由である権利 5. あらゆる暴力や強制・強要から自由である権利 6. プライバシーの権利 7. 楽しめて満足できかつ安全な性的経験を可能のある、性の健康を含む、望みうる最高の性の健康を享受する権利 8. 科学の進歩と応用の恩恵を享受する権利 9. 情報への権利 	<ol style="list-style-type: none"> 10. 教育を受ける権利、包括的な性教育を受ける権利 11. 平等かつ十分かつ自由な同意に基づいた婚姻関係又は他の類する形態を始め、築き、解消する権利 12. 子どもを持つか持たないか、子どもの人数や出産間隔を決定し、それを実現するための情報と手段を有する権利 13. 思想、意見、表現の自由に関する権利 14. 結社と平和的な集会の自由に関する権利 15. 公的・政治的生活に参画する権利 16. 正義、善後策および救済を求める権利
---	---

日本語版全文ダウンロード可 <http://www.worldsexology.org/wp-content/uploads/11/01/05R-japanese.pdf>

「LGBTの職場における課題 ～全ての人が豊かに働く職場づくりを目指して～」

薬師 実芳 (特定非営利活動法人ReBit 代表理事)

人権シンポジウムin東京 御中

LGBTの職場における課題 ～全ての人が豊かに働く職場づくりを目指して～

特定非営利活動法人ReBit (りびっと)

メール: info@rebitgbt.org
ホームページ: <http://rebitgbt.org>

Bit



禁転載

はじめまして、薬師実芳です。

特定非営利活動法人ReBit代表理事。

- 教育現場/自治体/医療現場/企業での研修講師
- 新宿区自殺総合対策若者支援対策専門部会委員、世田谷区男女共同参画プラン策定検討委員、横浜市性的少数者支援懇談会委員を務める。
- 認定キャリアカウンセラーであり、相談支援の現場に従事。約800名のLGBTの就活/就労を応援。
- 教員向け図書「LGBTってなんだろう? 一からだの性・こころの性・好きになる性」著者
- 青年版国民栄誉賞と言われる「人間力大賞」を2015年に受賞
- 世界経済フォーラム(ダボス会議)が選ぶ世界の20代30代の若手リーダー、グローバル・シェーパーズ・コミュニティ(GSC)選出



禁転載



少しずつ、を何度でも
繰り返すことで、社会が前進してほしい
という願いを込めて。



禁転載

ReBitとは?

Vision

LGBTを含めた全ての子どもが
ありのままオトナになれる社会の創出する。

Mission

- ①LGBTの子どもがオトナになるまでの各ライフステージの困難の解消
- ②主体的に問題解決に取り組める個人の創出

設立

2009年12月学生団体として設立。
2014年3月NPO法人に。


所属


大学生～20代を中心に約300名。
(LGBT:LGBTでない≒8:2)

禁転載



LGBTの子ども・若者の現状

セクシュアリティ (性のあり方)  性的話、恋愛の話

 アイデンティティの一部。
進路・就職・パートナー・老後…
ライフプランに関わる。

LGBTであることを否定的に捉えることは、
自尊感情の低下につながりやすい。



性同一性障害者の約3人に2人は
自殺念慮を抱き、そのピークは
第二次性徴期と言われる。

【出典】 新井富士美・中塚野由樹(2008) 性同一性障害者の自尊感情危機について
日本産科婦人科学会雑誌 60 巻 2 号 627, 第 60 回日本産科婦人科学会学術 講演会
© ReBit All Rights Reserved

ReBitとは？

①LGBTの子どもがオトナになるまでの各ライフステージの困難を解消する



© ReBit All Rights Reserved

ReBitの3つの事業

- 1)LGBT教育：教育現場での普及啓発**
 1. 授業・研修
児童・生徒/教員/行政等に向け350回以上実施。
 2. 教材作成
自治体、大学等と連携し教員向け教材を3万部以上提供
- 2)LGBT成人式：全国最大級のLGBTの若者向けイベント**
 - ロールモデルの可視化のため、全国13地域で38回のイベントを実施し、約4000人が参加
 - 世田谷区後援、15社の企業協賛、メディア掲載数約100回
- 3)LGBT就活：LGBTの若者への就活支援**
 1. 約800名の10-20代LGBTへのキャリア支援実施
 2. 約100社の人事担当者等へ向けた企業研修
 3. 自治体と協働し、就労支援システム構築
 4. 日本初・最大のLGBT就活生向けウェブメディア運営
 5. 日本初、LGBTキャリア情報センター運営

© ReBit

事業③LGBT就活



日本初の業界横断型交流会
“RAINBOW CROSSING TOKYO”
を2016年10月8日に実施。

LGBT学生/社会人380名
企業関係者150名 (74社)
にご参加いただきました。



© ReBit

© ReBit All Rights Reserved

職場でLGBTについて考える必要性と 国内企業の取り組み

9 禁転載



職場においてLGBTについて考える必要性

職員の内、約13人に1人はLGBT。
お客様の内、約13人に1人はLGBT。

- | | |
|---|---|
| <p>LGBTの職員にとって</p> <ul style="list-style-type: none"> ● LGBTの話 = はたらきやすさや生産性や、職場選択に関わる ● LGBTについての施策がないことは、安全にはたけられない職場である可能性も | <p>LGBTのお客様にとって</p> <ul style="list-style-type: none"> ● LGBTの話 = 商品選択や購買意欲に関わる ● LGBTについて施策がないことは、LGBTのお客様にとって必要な商品・サービスを提供できない可能性がある |
|---|---|

国内LGBTの就業者数、約484万人

国内LGBT市場、約5.9兆円

人材活用、マーケティング両面から
職場としてLGBTに取り組む必要がある。

10 禁転載



職場においてLGBTについて考える必要性 1、コンプライアンス

- ✓ LGBTへの性的言動はセクハラにあたります
- ✓ 特に、ホモ・オカマ・レスなどLGBTを揶揄する言葉は要注意

- 厚生労働省は、異性間だけでなく、同性間に対する性的な言動や行動についても、職場のセクハラに該当すると明記した男女雇用機会均等法の改正指針を2014年7月に施行。答弁においてLGBTに対する性的な言動や行動についても対象であることが明言された。
- 厚生労働省は、「事業主が職場における性的言動に起因する問題に関して雇用管理上講ずべき措置についての指針（セクハラ指針）」に、「被害を受けた者の性的指向又は性自認にかかわらず、当該者に対する職場におけるセクシュアルハラスメントも、本指針の対象となる」と明記。2017年1月施行予定。

- LGBTに関するセクシュアルハラスメントは「人権問題」
- 方針の明確化
 - 社員へ方針を周知徹底するための研修等を行うこと
 - 懲戒規定の作成
- などが防止対策として義務付けられました。

11






12

禁転載

職場においてLGBTについて考える必要性
2、人材活用

✓ LGBTへの施策は、適切な採用戦略を用いて優秀な人材を獲得し、パフォーマンスを発揮できる「働きやすい環境」を提供し、流出を防ぐことにつながります

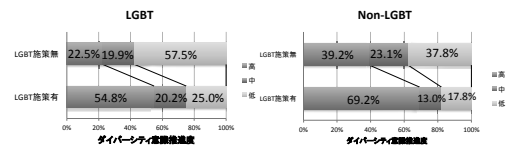
<p>採用</p> 	<p>活用</p> 	<p>流出</p> 
<ul style="list-style-type: none"> 約7割のLGBTにとって企業のLGBTへの取り組みは企業選別に影響する →LGBTへの対応がないことは優秀な人材の採用を妨げる 	<ul style="list-style-type: none"> カミングアウトの有無は勤続意欲に影響 職場におけるLGBTへの差別的な言動の有無は、やりがいに影響 →LGBTへの対応がないことは生産性に影響しかねない 	<ul style="list-style-type: none"> LGBTは転職率が高い →LGBTへの対応がない事は人材流出のリスクを高める

13



職場においてLGBTについて考える必要性
3、ダイバーシティ

✓ LGBT施策の有無はダイバーシティ理解や取り組みの推進や浸透に影響する



(c) Nijiro Diversity, Center for Gender Studies at ICU 2014

14



職場においてLGBTについて考える必要性
4、LGBT市場

LGBT市場 = LGBTの消費市場

約5.9兆円

のLGBT市場が、国内にあると言われる

※電通総研「電通総研LGBT調査」2015年より

15



国内における職場の取り組み

✓ 国内の企業のLGBTの取り組みは増加している

LGBTへの基本方針 あり
114社→173社

(2014年) (2016年)

日本電気株式会社様、野村ホールディングス株式会社様、日本電信電話株式会社様、日本IBM様、真生堂株式会社様、みずほフィナンシャルグループ様、他

※出典：東洋経済「第11回CSR調査」

work with Pride参加者数
50名→600名

(2012年) (2016年)

→2016年、日本で初めてとなる、企業のLGBTなどの性的マイノリティに関する取り組みの指標「PRIDE指標」を策定し、79社が表彰を受けた。
PRIDE指標2016レポートダウンロードURL
<http://www.workwithpride.jp/pride/report2016.pdf>

16



LGBTの求職/就労の現状

17 禁転載



LGBTの現状 求職時の現状

約3万人

2016年3月大学卒業の予定者のうち就職希望者は44万人を超え^(*)
LGBTの新卒就活生は3万人以上と想定できる。

*1: 厚生労働省「平成26年度 大学等卒業予定者の就職内定状況調査」より

求職時にセクシュアリティに由来した困難を感じる
トランスジェンダー：約69%
同性愛者や両性愛者：約40%

出典：2016 特定非営利活動法人虹色ダイバーシティ、国際基督教大学ジェンダー研究センター 調査より

18



LGBTの現状 求職時の現状

本人	職場	自立・就労支援機関
<p>「はたらかない」と思ってしまう →自身で選択肢を狭めることも</p>	<p>LGBTの就活生がいるという想定がない →採用の際に差別が生じることも</p>	<p>LGBTの就活生がいるという想定がない →適切な支援ができないことも</p>

19 禁転載

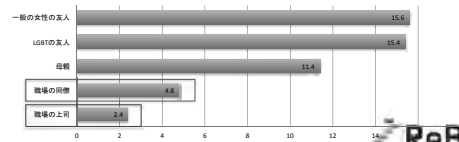


LGBTの現状 就労時の現状

約4.8%

職場の同僚にカミングアウトしているLGBTの割合

【LGBTをカミングアウトした相手】



20 禁転載

※電通ダイバーシティ・ラボ LGBT調査 2015年4月 LGBT500人への調査



LGBTの現状
就労時の現状

約35%

職場の上司・同僚・部下等が、レズビアンやゲイ、バイセクシュアルであった場合、『嫌だ(計)』と答えた人の割合

21 禁転載 ※日本の労働組合総連合会 LGBTに関する職場の意識調査より



LGBTが職場で困りやすいこと

1：人間関係・ハラスメント

- 周囲の無理解により差別待遇やハラスメントを受ける
- 自己開示ができません/自分らしくはたらない
- 困りごとを相談できません/深刻化しやすい

2：制度・福利厚生

- 同性パートナーに対する福利厚生/制度がない
- 望む性ではたらくための支援/制度がない

3：設備などの男女わけ

- トイレ、更衣室、健康診断、服装、宿泊時の風呂/部屋、寮、呼称/名前など

4：就職/転職

- LGBTも安全にはたらく職場の情報がない
- 面接官等の不理解により差別的な対応が

22 禁転載



今日からできること

23 禁転載



LGBTもはたらきやすい職場への4ステップ

1、支援体制を整える

- ・ 人事/相談窓口担当者などへのLGBT研修の実施
- ・ LGBTも相談可能であることを明示、など

2、制度/対応を検討する

- ・ 差別禁止規定等の社内規定へ盛り込む
- ・ ハラスメント施策等、既存の施策へ盛り込む
- ・ LGBTを視野にいれた福利厚生の見直し
- ・ 採用での対応の見直し、など

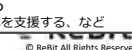
3、社内に理解を広げる

- ・ 階級別研修へのLGBT研修の実施
- ・ 既存の研修にLGBTを盛り込む
- ・ 職場内でのネットワーク構築
- ・ 職場内でのLGBT理解普及キャンペーンの実施、など

4、社会へ理解を可視化する

- ・ LGBTイベントへ参加する/団体を支援する、など

24 禁転載



今日からできること

ホモ、オカマ、レスなどLGBTを差別する言葉を使わない。LGBTを笑いのネタにしない。

「男なら家庭を持って一人前」「もっと女らしくしない」など、男性/女性を前提としない。

「彼氏/彼女/夫/妻」ではなく「パートナー」という。

アライ
(=理解者)

「早く結婚しなよ」「そのうち親になるんだから」など、誰もが結婚や子育てをすることを前提としない。

LGBTに理解があることの象徴であるレインボーグッズを身につけたり、贈ったりする。

LGBTのニュースや今日の研修の話を、職場/家庭/地域などとする。

25 禁転載



© ReBit All Rights Reserved

カミングアウトを受けたら

1: 「話してくれてありがとう」

→カミングアウトはより良い関係をつくるためのステップです。信頼している人だからこそ、カミングアウトをしています。

2: 「なにかできることある?」

→困っていることがあるとしたら、共に対応してくださいと心強いです。

3: 「他に知っている人いる?」

→アウトティング (本人の同意なく第三者にセクシュアリティを伝えること) を避けるためにも、本人が開示している範囲を確認してください。

4: 「きいてもいい?」

→カミングアウトは互いに理解を深め合っていくプロセスです。ひとりひとり違うからこそ正解もありません。わからないことは本人にきいて大丈夫。

26 禁転載



© ReBit All Rights Reserved

相談窓口・参考書籍

相談窓口

- よりそいホットライン 0120-279-338
: 24時間無料電話相談、4番が性別や同性愛に関する相談
- セクシュアル・マイノリティ電話法律相談 03-3581-5515
: 東京弁護士会が実施する、相談料無料の電話相談
- NPO法人LGBTの家族と友人をつなぐ会・東京 090-9876-2423
: LGBT当事者の家族・友人による交流会等を実施

参考書籍

- 職場のLGBT読本
柳沢正和・村木真紀・後藤純一著 (実務教育出版)
- NHK「ハートをつなごう」LGBT BOOK
NHK「ハートをつなごう」制作班監修 (LGBT基礎知識)
- LGBTってなんだろう? -からだの性・こころの性・すきになる性
薬師実芳・笹原千奈未・古堂達也・小川奈津己 (合同出版)

27 禁転載



© ReBit All Rights Reserved

特定非営利活動法人ReBitとは?

2016年10月現在

◆団体プロフィール:
LGBTの子どももあつたまでオトナになれる社会の実現を目指すNPO法人。
行政/自治体/企業/教育現場などで約350回、LGBTに関する研修を実施。自治体と連携しながら全国13箇所
でLGBTの若者エンパワメントイベント「LGBT成人式」の実施。10~20代のLGBT就活生/就業者約800名の
サポートを行う。
2014年度、NEC社会起業塾生 (第13期生) 及び、ソーシャルベンチャー・パートナーズ東京の投資・協働団
体に選出。2015年度、FITチャリティ・ラン支援先団体に選出。
団体ホームページ: <http://rebitlgbt.org>
LGBT就活ホームページ: <http://www.lgbtcareer.org>

◆実績

- 1、研修講師 (敬称略・順不同) :
内閣府・東京都教育委員会、日本電気株式会社様、ギャップジャパン株式会社、日本労働組合総連合会、他
- 2、メディア:
【テレビ】NHK「首都圏ネットワーク」、日本テレビ「NEWS ZERO」、
テレビ朝日「ワイドスクランブル」、フジテレビ「FNNニュース」、他
【新聞】日経新聞、読売新聞、朝日新聞、毎日新聞、東京新聞、他
【雑誌】日経ビジネス、AERA、週刊ダイヤモンド、サンデー毎日、他
- 3、出版: LGBTってなんだろう? -からだの性・こころの性・すきになる性 (合同出版)

担当者連絡先

特定非営利活動法人ReBit 代表理事 薬師実芳 (やくしみか)
電話: 03-6278-9909 / 携帯電話: 090-2253-2813
メール: info@rebitlgbt.org
住所: 東京都新宿区戸山1-1-5エールプラザ戸山台301号室

28 禁転載



© ReBit All Rights Reserved

「野村における『LGBTアライになろう!』の取組み」

東 由紀 (野村證券株式会社人材開発部兼人事部タレントマネジメント・ジャパンヘッド)

野村ホールディングス
Diversity & Inclusion

人材開発部
ダイバーシティ&インクルージョン
東 由紀

2016年9月

LGBT アライ
アライになろう!!

STRICTLY PRIVATE AND CONFIDENTIAL
© Nomura

野村グループについて

- 設立年月日 1925年12月25日
- 業務内容 金融サービスに関する業務

28,865名 (グループ従業員数)
70ヶ国以上 (グループ活動地域数)

159店舗 (日本国内支店数)

営業部門
アセット・マネジメント部門
ホールセール部門

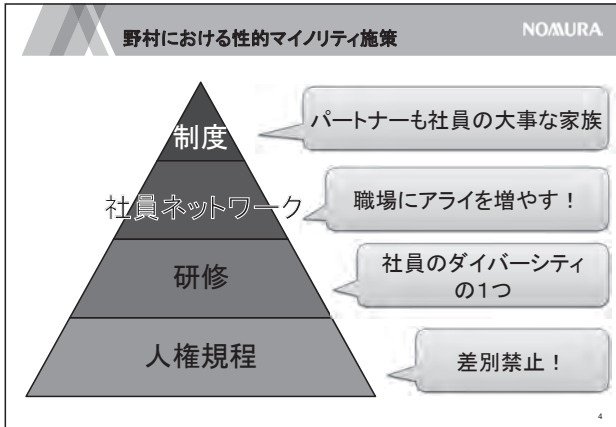
野村における取組み

ダイバーシティ&インクルージョンとは?

ダイバーシティ = 多様性
多様な価値観・人材が存在する状態

インクルージョン = 一体性
多様性を受容し、活用している状態

気づく → 理解する → 社内風土醸成 → 価値創造



LGBTに関する取り組み: 人権規程 NOMURA

■ 倫理規程「人権の尊重」に、「**性的指向**」および「**性同一性**」を追加(2012年～)

野村グループは、人権、多様性、異なる価値観を尊重し、野村グループと関係を持つ全ての人々に対し、いかなる場合においても敬意をもって接するものとする。また、国籍、人種、民族、性別、年齢、宗教、信条、社会的身分、**性的指向、性同一性**、障がいの有無等を理由とする、一切の差別やハラスメント(いやがらせ)を行わないものとする。

■ コーポレート・ガバナンス・ガイドライン「社会的責任の実践」に、「**性自認・性的指向**」を追加(2015年～)

5

LGBTに関する取り組み: 研修 NOMURA

■ 新卒面接担当者のガイダンスにLGBTの差別禁止を組み込む

■ ダイバーシティ研修にLGBTを組み込む『嗜好ではなく、指向です』

- 新卒採用研修・中途採用研修
- 新任指導職・ポスト課長・部長研修
- 自由選択型 ダイバーシティ研修(本社勤務社員向け)
 - ・「多様な人材の活かし方」研修
 - ・「LGBTアライになろう!」研修

6

LGBTは趣味嗜好ではなく、指向です NOMURA

L レズビアン

G ゲイ

B バイセクシュアル

T トランスジェンダー

人口の **7.6%**

※電通LGBT調査2015年より

2014年 厚生労働省の「セクハラ指針」で同性間での差別的な言動も該当するとされる

2014年 ローマ法王が同性愛者を歓迎し、尊重すべきと宣言

2015年 渋谷区など複数の自治体で同性パートナーシップ対応開始

2016年 高校の教科書でLGBTや多様な家族のあり方を紹介

関連「性的指向と性自認を理由とする暴力と差別からの保護」に関する決議を賛成多数で可決
自公、LGBT理解を促進する支援法を秋の臨時国会へ提出

同性愛や身体の性別と性自認の不一致は、「一過性のもの」「趣味の問題」「病気」「性癖」ではなく、生まれながらのものであり、本人の意思で変えられるものではありません。見た目や話し方では分からない当事者が多く、**社会の根深い偏見によって「言えない」であって、自分の周りに「居ない」ではありません。**

同僚A:「あのお客さんってちよつとカマっほいな。あの年で独身らしいコッチかも?」

同僚B:「身っぞろそろ、お前を男に見つめようよ」

同僚C:「やめろよ、気持ち悪い!」

同僚Dの声:「実は僕はゲイなんだけど職場では言っていないんだけど...一緒に暮らしているパートナーはいるけど結婚はできないし、バシたら気持ち悪いって思われて、もしかしたら評価や昇格にも影響するかも...」

ばれないように気を遣いながら、自分のことを隠して働くのはつらいなあ...

NOMURA Diversity & Inclusion

NOMURA

制度の整備・導入

「パートナーシップ制度」のパートナーとは

- 婚約者または社員と同居する者（社員の親族を除く）
- 配偶者に準ずると会社が認める者
- 「パートナー登録書」と共にパートナー情報およびパートナー関係を証する書類を提出する（住民票、パートナーシップ証明書など）

適応される福利厚生制度の例

- パートナーの出産・育児に伴う休暇
- 海外異動の際に同性パートナーの移転に関わる費用の補助

今年度中にさらに適応範囲を拡大する予定

8

NOMURA

野村の社員ネットワーク活動

9

NOMURA

当事者の声を聴くスピーカー・イベントを開催

10

NOMURA

野村グループのウェブサイトであライの取組みを紹介

11

社外に向けて NOMURA

- 東京国際レズビアン&ゲイ映画祭にLGBT Financeとして協賛
- 東京レインボープライドにLGBT Financeとして協賛、フロート出展

社内にアライを増やす取り組み NOMURA

アライとは、英語のAlly(同盟、支援者)が語源で、LGBTをはじめとする性的マイノリティのことを理解し、自分にできることは何かを考えて行動する支援者のことです。

アライがいることで、当事者の不安が減り、働きやすい職場になることを期待しています。

アライとは?

職場になぜアライが必要か

14

アライの強み NOMURA

企業文化を変え、LGBTにポジティブな職場環境を作るために、アライの役割は重要!

- 誤った認識や、誤解をまねく発言、差別的な冗談を**客観的に正す**ことができる
- 職場でカミングアウトしていない**当事者のニーズや課題を代弁**できる
- LGBTが働きやすい制度や理解を促進する**施策を取り入れる**ことができる

↓

アライは自分の声の力に気づき、行動する必要がある

15

NOMURA

7.6%のLGBT当事者が活躍できる職場にするには、
92.4%がアライになる必要がある

*In order to include 7.6% of LGBT in the workplace,
92.4% of us need to be Allies.*

16

NOMURA

ありがとうございました



17

東京会場

シンポジウム 内容紹介



第1部 基調講演

LGBT+の権利は人権である

東 優子 (大阪府立大学大学院人間社会システム科学研究科教授)



LGBTの権利擁護運動で求めていることは、暴力や嫌がらせから逃れ、ありのままの自分である権利や、生命、自由、生活を失うことなく、他者との合意に基づく性的関係を結ぶ権利、平等な市民として認められ、すべての人々に約束された当然の敬意をもって遇される権利などで、実に当たり前のことしか言っていません。この当たり前のことが、LGBTの権利擁護運動の焦点であるという現実から、私たちは何を考えればいいのでしょうか。

世の中には、LGBTの人達を認めていこう、あるいは受容しなければならないなど、ともすると、上から目線の言説が多いのではないかと感じます。しかし本来は、LGBTの人達が、他者の承認や許しを請うような雰囲気の中に閉じ込められる必要は全くないはずで、まずはそのことを確認したいと思います。

国連でも、かつてはLGBTの権利の話を入権として扱ふことは、長年タブーとされてきたと言われていますが、2012年に「The time has come (時は来たり)」という有名なフレーズを含む国連事務総長の演説とともに、LGBTへの理解を求めると大々的なキャンペーンが始められました。

日本でも国や自治体、企業等で様々な取組みが始まっています。私達がこの問題に取り組んでいくに当たって最初に重要なことは、性に関して知らないことがたくさんあってもそれを知りたいと思う、そして、人が性に関して悩んでいると言ったら、それを聞きたいと思う、そういう「知ろう、聞こう」とする気持ちや態度だと思います。そのような人が増えていけば、他人事ではなく自分事であるという意識が芽生え、社会も変わっていくのではないかと信じています。

第2部 基調報告及びパネルディスカッション

LGBTの職場における課題 – 全ての人々が豊かに働く職場づくりを目指して –

薬師 実芳 (特定非営利活動法人ReBit 代表理事)

私自身トランスジェンダーで、女性として生まれ、18歳から男性として生活しています。学生時代にReBit（りびっと）という団体を立ち上げ、LGBTについての出張授業や研修、教材の作成、LGBTの若者の就活支援等を行っています。

LGBTの人の割合は、様々なデータがありますが、ある調査によると、国内に7.6%、約13人に1人いると言われています。ですから、職場に目を向ければ、お客様の13人のうち1人がLGBT、働く人の13人に1人がLGBTであることとなります。

LGBTの人は職場でどんなことに困っているか。まず、人間関係やハラスメントです。カミングアウトしている場合でも、していない場合であっても、周囲の無理解によって差別やハラスメントを受けやすい状況があります。また、介護休暇や転勤、社宅等の福利厚生に同性パートナーが想定されていないことや、性別適合手術のための休暇等性別移行をサポートする制度がなく、困っている人がいます。さらには、トランスジェンダーの方の場合、トイレや更衣室、研修合宿の際の風呂等、男女で分けられている設備に困っている人達もいます。

このような困りごとを解消して安全で働きやすい職場にするためには、まず支援体制を整えることが必要です。相談先を明確化し、相談を受ける人に対する研修も徹底することが大切です。また、制度や福利厚生について、LGBTを視野に入れて見直すこと、さらに社内に理解を広げるために各階層に向けて研修を実施することが求められます。最近では、組織としてのLGBTへの理解を可視化するため、LGBTに関するイベントに参加する企業も増えつつあります。

LGBTの人は見た目では分からないことも多いですが、職場に一定数いて、このような困りごとのある人がいるということを理解し、対応いただけたら嬉しく思います。



野村における「LGBTアライになろう！」の取組み

東 由紀 (野村証券人材開発部兼人事部タレントマネジメント・ジャパンヘッド)



当グループの社員約2万9千人の国籍は70か国を超え、実に多種多様な人材から構成されています。これは、2008年に米国の投資銀行の欧州・アジア事業部門を引き継いだことによるものですが、その際に以前から同行に根付いていたダイバーシティ&インクルージョン(多様性を受容して、活かす)という考え方と、同行で活動していたLGBTを支援するボランティアによる社員ネットワークを同時に承継したことがきっかけで、当社でのLGBTに関する取組みが始まりました。

まず、当社の差別を禁止する人権規程の中に、LGBTに関する文言を明記しました。そして、LGBTについて知る研修、自分に何ができるか考える研修を実施、さらには、今年度から同性パートナーも社員の大事な家族であるという考え方と、トランスジェンダーの社員も利用できるようなするという視点から福利厚生制度の整備を始めています。

また、社内に「アライ」を増やす取組みも重点的に行っています。「アライ」とは、「支援者」や「同盟」を表す英語(ally, alliance)を語源としていますが、当社では、LGBTの人を理解して、かつ自分にできることは何かを考え、行動する支援者のことを指しています。「アライになろう!!」というパンフレットの他、オフィスのパソコン等に貼れる虹色のステッカーを作成して配布しています。ステッカーを貼ることによって、自分はアライであることを周りの人に知らせることができ、カミングアウトをしていない当事者にとっては相談できる相手が見つかるという安心感に繋がります。また、アライを知らない人が、「これは何?」と聞くことで、アライについて話をするきっかけにもなります。

「7.6%の当事者が活躍できる職場にするには、92.4%がアライになる必要がある」— 当社では、これをスローガンに引き続き取り組んでいきたいと思っています。

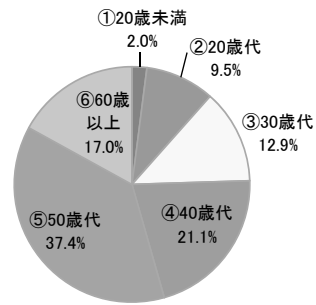
東京会場

アンケート集計結果



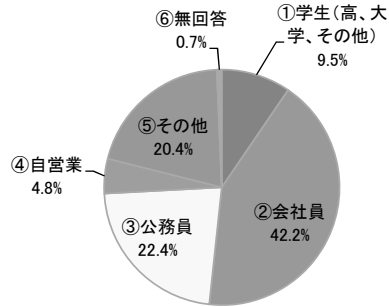
1 年齢構成

① 20歳未満	3 人
② 20歳代	14 人
③ 30歳代	19 人
④ 40歳代	31 人
⑤ 50歳代	55 人
⑥ 60歳以上	25 人



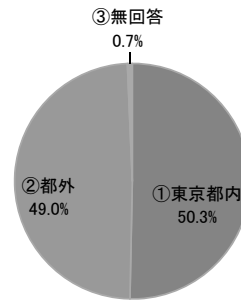
2 職業構成

① 学生（高、大学、その他）	14 人
② 会社員	62 人
③ 公務員	33 人
④ 自営業	7 人
⑤ その他	30 人
無回答	1 人



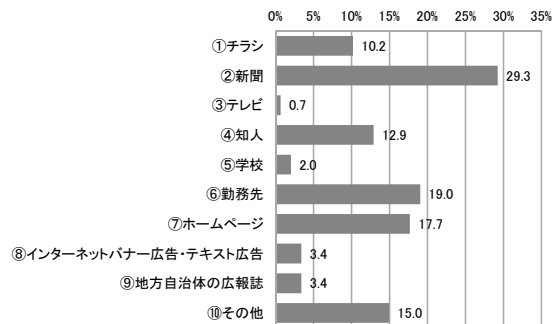
3 住まい

① 東京都内	74 人
② 都外	72 人
無回答	1 人



4 本シンポジウムを知ったきっかけ（複数回答）

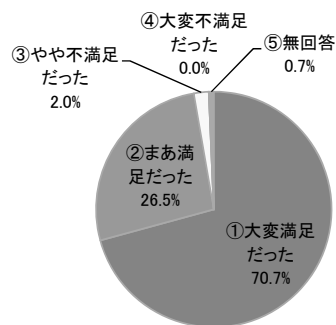
① チラシ	15 件
② 新聞	43 件
③ テレビ	1 件
④ 知人	19 件
⑤ 学校	3 件
⑥ 勤務先	28 件
⑦ ホームページ	26 件
⑧ インターネットバナー広告・テキスト広告	5 件
⑨ 地方自治体の広報誌	5 件
⑩ その他	22 件



5 本シンポジウムについて

(1) 全体満足度

① 大変満足だった	104 人
② まあ満足だった	39 人
③ やや不満足だった	3 人
④ 大変不満足だった	0 人
無回答	1 人



(2) 自由記入欄より

性的マイノリティ（LGBT）に関する知識が増えました。基調講演、基調報告を聞き、良くも悪くも疑問点が多くあった。

パネリストの方が当事者、実務者だったので、現実感があって良かった。

大変分かりやすく、素晴らしい講演をありがとうございます。特に野村證券社のダイバーシティの考え方に目が覚めるようでした。インクルージョンという概念の重要性を知ることが出来、とても有意義なシンポジウムでした。

手話や発言内容の表示など、誰でも安心して講演を聞ける工夫があった。

企業がどう取り組めばよいか、色々な事例を聞き、現状を概観できたのが良かった。また、LGBT関連の資料が揃っていて研究の参考になった。

内容は非常に良かったが時間が短く、もう少し深い説明が聞きたかったです。

性的マイノリティ（LGBT）について自分も少しは知っているつもりだったが、登壇者の話を聞いて改めて目が開けたように感じました。

国内外のLGBT施策の動向、NPOでの当事者としての具体的な取り組み、企業の人事担当者の素晴らしいお話と、とてもバランス良くわかりやすい流れでした。企業や教育機関でどのように引き続き対応していくのを知りたいと思います。

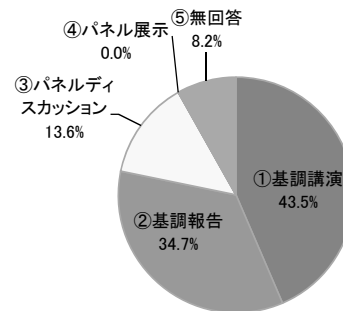
非常に分かりやすく、おもしろく、素晴らしいシンポジウムでした。LGBTへの知識を改めて深めることもでき、当事者が抱える問題について考える機会となりました。また基調報告を聴き、自分自身も当事者でありながらも、学校や職場で他の当事者の理解者になれるようにしたいと思いました。本当に素晴らしい講演をありがとうございました。

内容も大変分かりやすく、当事者として共感できる部分も多くありとても素晴らしいシンポジウムでした。共感を通りこして感動してしまいました。また、野村證券さんの取り組みは、実際にしてほしい対応そのもので、嬉しくなりました。ありがとうございました。

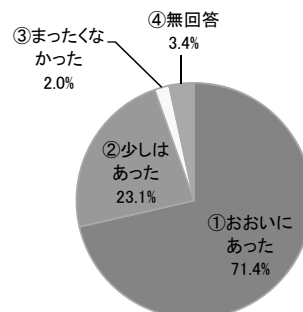
※主な回答を抜粋

6 特に満足した内容について

① 基調講演	64 人
② 基調報告	51 人
③ パネルディスカッション	20 人
④ パネル展示	0 人
無回答	12 人

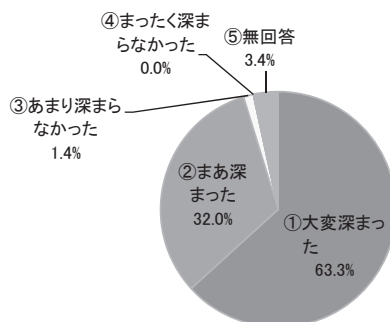
**7 本シンポジウム参加以前に、人権問題についてどのくらい関心や理解があったか**

① おおいにあった	105 人
② 少しはあった	34 人
③ まったくなかった	3 人
無回答	5 人



8 シンポジウムに参加して、人権問題についての関心や理解は深まったか

① 大変深まった	93 人
② まあ深まった	47 人
③ あまり深まらなかった	2 人
④ まったく深まらなかった	0 人
無回答	5 人

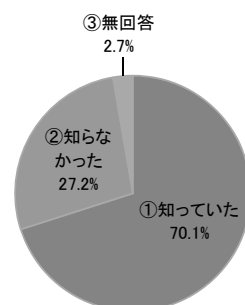


9 シンポジウムに参加して、何か行動しようと思ったか（複数回答）

① 性的マイノリティの人に関わる支援を行いたい	60 件
② 人権侵害の被害者・加害者にならないよう気をつけたい	59 件
③ 人権問題に関心を持ち、偏見を持ったり、差別をしないようにしたい	74 件
④ 人権問題について、もっと知識を深めたり、勉強したりする機会をもちたい	68 件
⑤ 今回のイベントの内容を、友だちや家族に説明し、話し合いたい	46 件
⑥ 今回のイベントの内容を、職場で説明し、話し合いたい	68 件
⑦ ほかの人権問題に関するイベントにも、機会があれば参加したい	51 件
⑧ その他	8 件
無回答	5 件

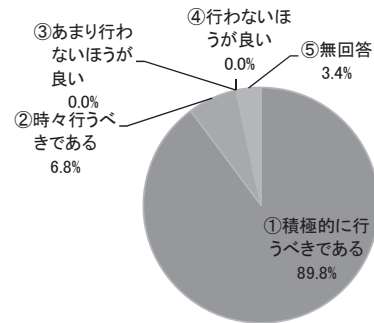
10 国や地方公共団体が、広く人権啓発事業を行っていることは知っていたか

① 知っていた	103 人
② 知らなかった	40 人
無回答	4 人



11 今後も、このようなシンポジウムを行うべきだと思うか

① 積極的に行うべきである	132 人
② 時々行うべきである	10 人
③ あまり行わないほうが良い	0 人
④ 行わないほうが良い	0 人
無回答	5 人

**12 今回のシンポジウムについてのご意見や今後開催してほしいテーマなど（自由記述）**

性・ジェンダーの課題・問題は短時間で理解できるものではない。セミナーももちろん大事だが、継続的な教育が必要であると感じた。小・中・高・大での授業科目のひとつにジェンダー論を入れた方がいいのではないかと思います。

言葉も含めて新たに知ったことが沢山あり、人権擁護委員の研修の中で、このテーマを増やさねばならないと痛感しました。「アライ（支援者）」になれるよう努めて参りたいと思いました。

労働時間の柔軟化とハラスメント未然防止の企業としての対応に関するシンポジウムの開催を望みます。

これまで認識していない事柄も多く、多様性を考える上で、気づきがたくさんありました。自分も「アライ（支援者）」になれる様に行動していきたいと思います。

参加して、人権問題について大変勉強になりました。今後、自分にできること考えてみたい。このような集いをもっと広く知られるようになれば良いと思います。

人権問題という幅の広い問題からテーマを絞り込んだ今回のようなシンポジウムは大変わかりやすかったです。また、LGBTについて興味があり参加したのですが、さまざまな人権問題についても興味や関心が沸いてきました。ありがとうございました。

まだまだ性的マイノリティについて知らない人が多いので、このようなシンポジウムはとても大切だと感じました。また、性的マイノリティ以外のマイノリティに関する啓発も必要だと思います。

基調講演はとても心に響きました。自分の持っている知識がいかに少ないかも認識し、多くの新しい知識を得ることができましたが、全体的にもう少し時間が長くてよいと思いました。可能な範囲で質疑応答の時間が増えると、より良くなると思いました。

可能であれば、中学・高校などで人権に関する講演を行うことが増えれば良いと思います。あらゆるマイノリティについて、学生のうちから触れることが大切なのだと思います。恥ずかしながら、配布された人権についてのパンフレットを見るまで、性的マイノリティにしか注目していなかったことに今日初めて気づきました。その気づきも含めて大変貴重な体験でした。

※主な回答を抜粋

東京会場

事前広報・実施内容周知



広報内容

広報実績

No.	事 項	実施内容
1	新聞広告	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2紙に半5段広告を掲載。 朝日新聞 : 平成28年10月12日(水)、14日(金) 日本経済新聞 : 平成28年10月8日(土)、12日(水) ・ その他 朝日新聞 : 平成28年10月17日(月) パブリシティ広告 日本経済新聞 : 平成28年10月17日(月) 突出し広告
2	テレビ広告	<ul style="list-style-type: none"> ・ テレビCM素材30秒を制作し放映。 BSJAPAN「日経スペシャル夢織人」毎週木曜23:00~23:30放送内 平成28年10月6日(木)、13日(木)、20日(木)、27日(木)計4回 BSJAPAN「ゴルフ交遊抄」毎週日曜日7:30~8:00放送内 平成28年10月2日(日)、9日(日)、16日(日)、23日(日)計4回 BSJAPAN「ガイアの夜明け」毎週金曜日18:00~19:00 放送内 平成28年10月14日(金)
3	雑誌広告	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4誌にパブリシティ広告を掲載。 日経トレンディ: 平成28年10月4日発売号(発行部数: 126,796部) 日経WOMEN : 平成28年10月7日発売号(発行部数: 101,526部) AERA : 平成28年10月10日発売号(発行部数: 67,839部) しんきんカード会員情報誌「はれ予報」 平成28年10月20日号(発行部数: 175,000部)
4	バナー広告	<ul style="list-style-type: none"> ・ インターネット、スマートフォン・バナー広告を実施。 平成28年10月5日(水)~10月31日(月) 「朝日デジタル」配信数: 1,000,000imp 配信先: ほぼ全てのカテゴリー対象者に向けて配信 「Yahoo! プライムディスプレイ」配信数: 114,943imp 配信先: 東京都にて、「教育」関心層に向けて配信
5	経済団体等との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本商工会議所、教育関連企業等と連携し広報を実施。 日本商工会議所「会議所ニュース」へパブリシティ広告を掲載 平成28年10月21日発行号(発行部数: 90,000部) 日本商工会議所ホームページにテキストリンクを設置 平成28年10月3日(月)~10月31日(月) 教育と探究社メールマガジン会員へのシンポジウム告知配信 対象者: 全国の中学校・高校教諭等の教育関係者(3,000件) 平成28年10月11日(火)
6	広報用チラシの配布	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報用チラシを関係機関等に配布、掲出を依頼。 東京法務局、全国の法務局・地方法務局、東京都、東京都内市区町村、近隣県、都内の大学、教育指定校、全国の人権啓発企業連絡会などに配布。 チラシ印刷部数: 10,000部
7	メールマガジン配信	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本シンポジウムの開催を案内するメールマガジンを計2回配信。
8	ホームページへの 広報記事掲載	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人権ライブラリーホームページ及び人権センターホームページのイベント情報コーナーに広報記事を掲載。

新聞・バナー広告

明日のあなたにつながっている。
人権シンポジウム in 東京
 - 性的マイノリティ(LGBT)と人権 -

多様な性のあり方について考える

本シンポジウムでは、LGBTを正しく理解するための性的マイノリティの人々に対する正しい知識と理解を高めるため、性的マイノリティの人々が直面する実情や課題、多様な性のあり方について質疑と一輪に考えます。

日時 2016年11月11日
 18:30~20:30
 (開場17時30分)

会場 時事通信ホール
 [東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル2階]
<http://www.jinken.or.jp/all/access.html>
 [参加申込先/お問い合わせ]

お申し込み・お問い合わせ先
 公益財団法人人権教育啓発推進センター
 「人権シンポジウム in 東京」事務局
 TEL 03-5777-1802
 FAX 03-5777-1803
 Eメール: sympo2016@jinken.or.jp
 ウェブページ: <http://www.jinken.or.jp/>

主催 公益財団法人人権教育啓発推進センター
 法務省/全国人権擁護委員連合会/東京都/東京都庁/東京都教育委員会/東京都労働委員会/東京都健康・少児保健推進委員会/公益財団法人人権教育啓発推進センター

シンポジウム
 司会進行: 山本 真由美
 基調講演: 菅 隆平
 基調講演: 菅 隆平
 基調講演: 菅 隆平

基調講演
 性的マイノリティ(LGBT)の人権(仮)
 講演者: 菅 隆平
 大阪府立大学法学部法政学系教授/法政学研究所長

資料展示
 ・人権啓発資料、LGBTの啓蒙

入場無料

【新聞広告】

(上) [半5段広告]

朝日新聞「朝刊」東京セット版

掲載日：平成28年10月12日（水）

朝日新聞「夕刊」東京セット版

掲載日：平成28年10月14日（金）

エリア：茨城県・栃木県・群馬県・埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・静岡県

日本経済新聞「朝刊」東京セット版

掲載日：平成28年10月12日（水）

エリア：茨城県・栃木県・群馬県・埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・静岡県

(中) [全5段広告]

日本経済新聞「朝刊」全国版

掲載日：平成28年10月8日（土）

エリア：47都道府県

(下・右) [半2段パブリシティ広告]

朝日新聞「夕刊」東京セット版

掲載日：平成28年10月17日（月）

エリア：茨城県・栃木県・群馬県・埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・静岡県

(下・左) [突出し・スカイスクレイパー]

日本経済新聞「夕刊」東京本社版

掲載日：平成28年10月17日（月）

エリア：茨城県・栃木県・群馬県・埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・静岡県・山梨県・福島県の一部

明日のあなたにつながっている。
人権シンポジウム in 東京
 - 性的マイノリティ(LGBT)と人権 -

多様な性のあり方について考える

本シンポジウムでは、LGBTを正しく理解するための性的マイノリティの人々に対する正しい知識と理解を高めるため、性的マイノリティの人々が直面する実情や課題、多様な性のあり方について質疑と一輪に考えます。

日時 2016年11月11日
 18:30~20:30
 (開場17時30分)

会場 時事通信ホール
 [東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル2階]
<http://www.jinken.or.jp/all/access.html>
 [参加申込先/お問い合わせ]

お申し込み・お問い合わせ先
 公益財団法人人権教育啓発推進センター
 「人権シンポジウム in 東京」事務局
 TEL 03-5777-1802
 FAX 03-5777-1803
 Eメール: sympo2016@jinken.or.jp
 ウェブページ: <http://www.jinken.or.jp/>

主催 公益財団法人人権教育啓発推進センター
 法務省/全国人権擁護委員連合会/東京都/東京都庁/東京都教育委員会/東京都労働委員会/東京都健康・少児保健推進委員会/公益財団法人人権教育啓発推進センター

シンポジウム
 司会進行: 山本 真由美
 基調講演: 菅 隆平
 基調講演: 菅 隆平

基調講演
 性的マイノリティ(LGBT)の人権(仮)
 講演者: 菅 隆平
 大阪府立大学法学部法政学系教授/法政学研究所長

資料展示
 ・人権啓発資料、LGBTの啓蒙

入場無料

明日のあなたにつながっている。
人権シンポジウム in 東京
 - 性的マイノリティ(LGBT)と人権 -

多様な性のあり方について考える

本シンポジウムでは、LGBTを正しく理解するための性的マイノリティの人々に対する正しい知識と理解を高めるため、性的マイノリティの人々が直面する実情や課題、多様な性のあり方について質疑と一輪に考えます。

日時 2016年11月11日
 18:30~20:30
 (開場17時30分)

会場 時事通信ホール
 [東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル2階]
<http://www.jinken.or.jp/all/access.html>
 [参加申込先/お問い合わせ]

お申し込み・お問い合わせ先
 公益財団法人人権教育啓発推進センター
 「人権シンポジウム in 東京」事務局
 TEL 03-5777-1802
 FAX 03-5777-1803
 Eメール: sympo2016@jinken.or.jp
 ウェブページ: <http://www.jinken.or.jp/>

主催 公益財団法人人権教育啓発推進センター
 法務省/全国人権擁護委員連合会/東京都/東京都庁/東京都教育委員会/東京都労働委員会/東京都健康・少児保健推進委員会/公益財団法人人権教育啓発推進センター

入場無料

明日のあなたにつながっている。
人権シンポジウム in 東京
 - 性的マイノリティ(LGBT)と人権 -

多様な性のあり方について考える

本シンポジウムでは、LGBTを正しく理解するための性的マイノリティの人々に対する正しい知識と理解を高めるため、性的マイノリティの人々が直面する実情や課題などの発表を通して、人権尊重の観点から多様な性のあり方を考える。

日時 11月11日(金) 18:30~20:30
 (17:30開場)

会場 時事通信ホール
 (東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル2階)

お申し込み・お問い合わせ
 [締め切り] 11月7日(月)16:00まで
 [お申し込み先] 公益財団法人人権教育啓発推進センター
 「人権シンポジウム in 東京」事務局
 TEL:03-5777-1802
 FAX:03-5777-1803
 E-mail:sympo2016@jinken.or.jp
<http://www.jinken.or.jp/>

入場無料
 先着
 要予約

明日のあなたにつながっている。
人権シンポジウム in 東京
 - 性的マイノリティ(LGBT)と人権 -

多様な性のあり方について考える

11月11日(金)
 時事通信ホール

公益財団法人人権教育啓発推進センター
 「人権シンポジウム in 東京」事務局
 TEL 03-5777-1802
 FAX 03-5777-1803
 Eメール: sympo2016@jinken.or.jp
<http://www.jinken.or.jp/>

入場無料

(左) [バナー広告]

(下) [テレビ広告]

法務省・全国人権擁護委員連合会

人権シンポジウム in 東京

入場無料

実施内容の周知

採録記事・YouTube 人権チャンネル等

【採録記事】

朝日新聞及び日本経済新聞の朝刊において人権相談窓口等の広報記事とともに、「人権シンポジウム in 東京」の採録記事を掲載した。

(左)

朝日新聞「朝刊」全国版（全15段）
掲載日：平成29年1月21日（土）
エリア：47都道府県
部数：7,060,102部

(下)

日本経済新聞「朝刊」
（NIKKEIプラス1）（全10段）
掲載日：平成29年1月21日（土）
エリア：47都道府県
部数：2,750,534部

【ウェブページ】

採録記事を以下媒体にて周知・広報を実施。
「朝日デジタル」
掲載日：平成29年1月25日（水）
～2月24日（金）

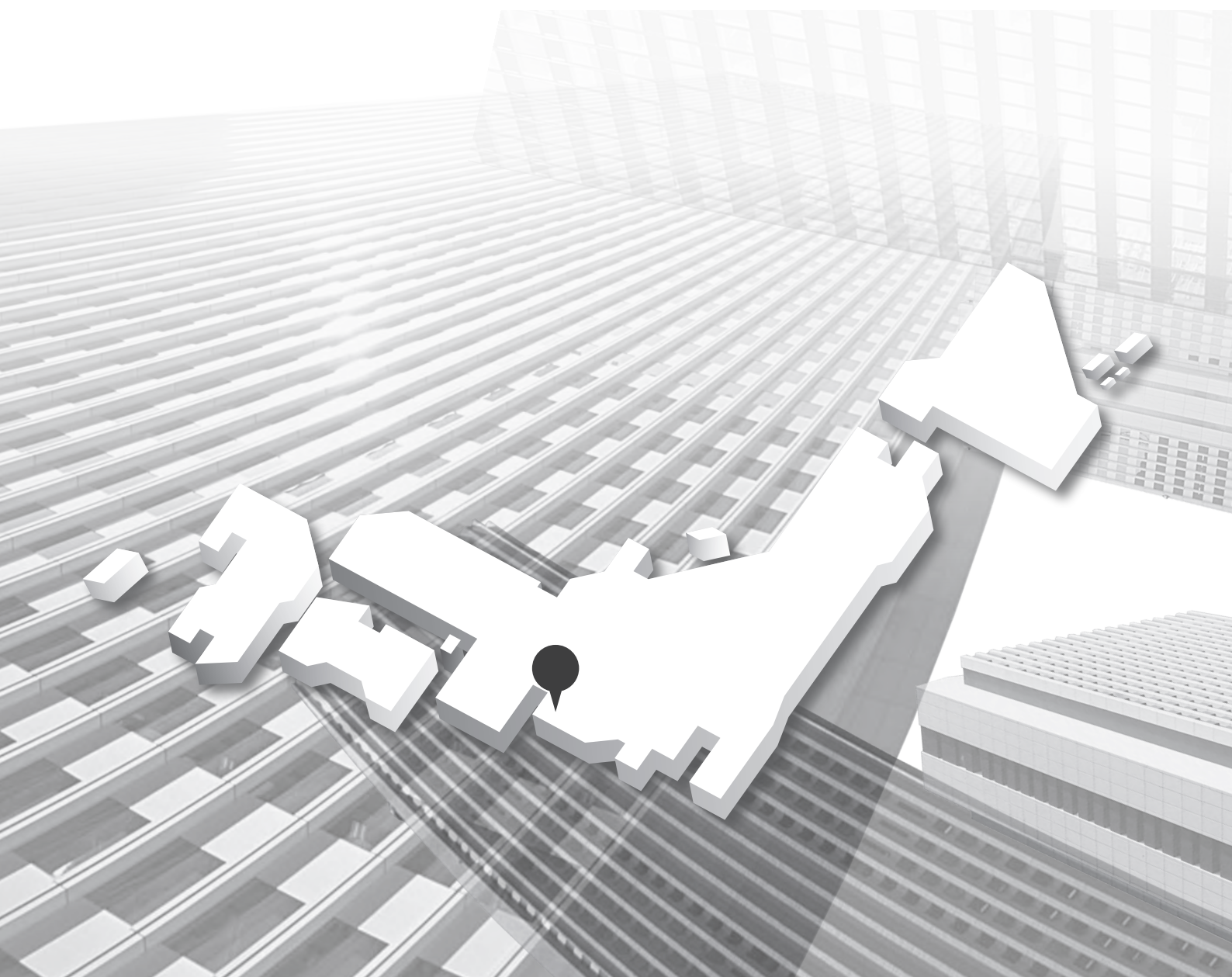
【YouTube人権チャンネル】

人権シンポジウムin仙台の様様をYouTube人権チャンネルにおいて動画配信を実施。
<http://www.youtube.com/jinkenchannel>

効果測定結果については、人権ライブラリーHPのコラムページに掲載。
(<http://www.jinken-library.jp/column>)

シンポジウム報告

名古屋会場



結果報告

【名 称】 人権シンポジウムin名古屋

【テ ー マ】 震災と高齢者 - 高齢者の人権に配慮した防災・復興の形とは -

【日 時】 2017（平成29）年1月28日（土）13：30～16：30（開場12：30）

【会 場】 デザインホール（愛知県名古屋市中区栄3-18-1）

【来場者数】 167名

【主 催】 法務省、全国人権擁護委員連合会、名古屋法務局、愛知県人権擁護委員連合会、
公益財団法人人権教育啓発推進センター

【後 援】 愛知県、名古屋市、愛知県市長会、愛知県町村会、中日新聞社、毎日新聞社
中部本社、朝日新聞社名古屋本社、日本経済新聞社名古屋支社、時事通信社
名古屋支社、共同通信社名古屋支社、NHK名古屋放送局

プログラム

13：30～13：35

主催者挨拶 名古屋法務局人権擁護部長 福田 勝

13：35～14：45

第1部 シンポジウム 「高齢者の人権に配慮した防災・復興の形とは」

<パネリストによる基調報告>

■パネリスト

蓬田 隆子（特定非営利活動法人宮城県認知症グループホーム協議会会長）

石木 幹人（陸前高田市国民健康保険二又診療所所長）

栗田 暢之（認定特定非営利活動法人レスキューストックヤード代表理事）

■コーディネーター

岩山 仁（特定非営利活動法人多民族共生人権教育センター理事）

14：45～15：00

～休憩15分～

15：00～15：40

<パネルディスカッション>

（会場からの質問を中心にコーディネーター主導による自由討議）

15：40～15：50

～休憩10分～

15：50～16：30

第2部 落語&トーク

雷門 幸福（落語家）

主催者挨拶

名古屋法務局人権擁護部長

福 田 勝

本日は、お忙しい中、多数の皆様にご来場いただきまして、誠にありがとうございます。

東日本大震災により亡くなられた方々、御遺族の皆様に対しまして、改めて、哀悼の意を表するとともに、被害に遭われた皆様に、心からのお見舞いを申し上げます。

さて、甚大な被害をもたらした東日本大震災から、間もなく6年が経過しようとしています。

この間、被災地においては復興に向けた取組が進められているものの、今なお多くの方々が、ふるさとを離れ、全国各地での避難生活を強いられている現実があります。また、被災地で生活されている方々の中でも、取り分け高齢者や障害のある方々に対しては、生活の再建や自立に向けた取組みなど、よりきめ細やかな支援が必要とされています。

本日のシンポジウムの開催地である愛知県は、震災直後から、「被災地域支援対策本部」を立ち上げ、被災地域の復旧・復興、被災者の生活再建支援に注力されるとともに、東日本大震災から得られた教訓を活かし、防災対策の更なる強化に取り組まれていると伺っています。

国においても、様々な復興支援の取組が続けているところですが、全国の法務局、地方法務局及び人権擁護委員では、原発事故に伴う風評に基づく差別的取扱いや被災された児童生徒に対する避難先でのいじめの問題等、震災後に起きている様々な人権問題に対処するとともに、新たな人権侵害の発生を防止するため、本日のようなシンポジウム開催を始めとした人権啓発活動に取り組んでおります。

本シンポジウムの第一部では、被災地で地域住民と共に復興に取り組んでいる方々と愛知県内で防災や災害の支援に取り組んでいる方々をお招きし、高齢者の人権に配慮した防災・復興支援のあり方について考えます。

また、第二部では、愛知県を中心に活躍されている介護福祉士の資格を持つ落語家の雷門幸福さんによる落語なども予定されています。

本日のシンポジウムが、東日本大震災に起因する人権問題に対する認識と理解を深め、災害弱者となりやすい高齢者の心に寄り添う復興とは何かについて、改めて考えていただく機会となれば幸いです。

最後になりましたが、本日のシンポジウム開催に当たり、御尽力いただきました多くの関係の皆様方に、深く感謝の意を表しまして、私の挨拶といたします。

名古屋会場

明日のあなたにつながっている。

人権シンポジウム in 名古屋

- 震災と高齢者 -

高齢者の人権に 配慮した防災・復興の形とは

2011年3月11日に発生した東日本大震災は、被災地に未曾有の被害を及ぼし、とりわけ避難が遅れたことにより多くの高齢の方々が犠牲になりました。5年余の月日が経過した今、改めて災害の教訓を後世へ引き継いでいくとともに、高齢者が健康で自立した生活を送れるよう、地域の実情に応じたきめ細かい支援が求められています。本シンポジウムでは、被災地で地域住民とともに復興に取り組んでいる方々、愛知県内で防災や災害の支援に取り組んでいる方々に登壇いただき、高齢者の人権に配慮した防災・復興支援のあり方について考えます。

手話通訳・パソコン要約筆記あり

入場無料

日時 2017年1月28日(土)
13:30～16:30
(開場 12:30)

会場 デザインホール
(愛知県名古屋市中区栄 3-18-1 ナディアパーク 3階)
<http://www.nipc.or.jp/designhall/access/index.html>
事前申込制／先着順

シンポジウム

パネリスト
蓬田 隆子さん
特定非営利活動法人
宮城興認知症グループ
ホーム協議会 会長

パネリスト
石木 幹人さん
陸前高田市
国民健康保険
二次診療所 所長

パネリスト
栗田 暢子さん
認定特定非営利活動法人
レスキューストックヤード
代表理事

コーディネーター
岩山 仁さん
特定非営利活動法人
多民族共生人権
教育センター 理事

落語&トーク

落語家
雷門 幸福さん
名古屋を中心に活躍されている介護福祉士の資格を持つ落語家。雷門幸福さんの落語をトークをお楽しみください。

資料展示

・人権啓発資料、パネル等の展示

お申し込み・お問い合わせ
TEL 03-5777-1802
FAX 03-5777-1803
Eメール sympo2016@jinken.or.jp
ホームページ <http://www.jinken.or.jp/>

主催 法務省／全国人権擁護委員連合会／名古屋法務局／愛知県人権擁護委員連合会／公益財団法人人権教育啓発推進センター

スマートフォンアプリでQRコードからアクセス!



広報用チラシ

人権シンポジウム in 名古屋

2017年1月28日
13:30～16:30
(開場 12:30)

デザインホール
名古屋市中区栄3-18-1 ナディアパーク3階
<http://www.nipc.or.jp/designhall/access/index.html>

03-5777-1803
sympo2016@jinken.or.jp

FAX 送信用申込用紙 FAX: 03-5777-1803

2017年度29年1月25日(水)16:00まで
お申し込みください。

03-5777-1803

TEL 03-5777-1803 FAX 03-5777-1803



パネル展示



受付

第1部 シンポジウム



会場風景



パネリスト
蓬田隆子さん



パネリスト
石木幹人さん



パネリスト
栗田暢之さん



コーディネーター
岩山 仁さん

第2部 落語&トーク

雷門幸福さん



名古屋会場

登壇者プロフィール



第1部 シンポジウム「高齢者の人権に配慮した防災・復興の形とは」



パネリスト

蓬田 隆子（よもぎた・たかこ）

特定非営利活動法人宮城県認知症グループホーム協議会会長
東北ブロック認知症グループホーム連合会会長

約20年の小学校教員を経て、親の介護をきっかけに1995（平成7）年10月より福祉の仕事に就く。翌1996（平成8）年より宮城県モデル事業認知症グループホーム責任者として設立運営を行う。2005（平成17）年に株式会社リブレを設立。代表取締役。その後2008（平成20）年、2009（平成21）年に宮城県仙台市内にグループホームを開所。2012（平成24）年には福島県福島市に地域包括ケアとしての高齢者複合施設を開所する。2011（平成23）年の東日本大震災により仙台市内のグループホームが被災し利用者とともに避難生活を送りながらグループホームの再建に奔走。

現在は震災前と同様、グループホームの運営に加え認知症サポーター養成講座や認知症カフェの開催など、様々な形で地域住民とのコミュニケーションを図ることにより地域の認知症高齢者をサポートし、認知症の人やその周りの人々みんなが安心して暮らせるような地域づくり活動を展開している。

○特定非営利活動法人宮城県認知症グループホーム協議会 ホームページ <http://miyagi-gh.com/>



パネリスト

石木 幹人（いしき・みきひと）

陸前高田市国民健康保険二又診療所所長
元岩手県立高田病院院長

宮城県立瀬峰病院外科医長、岩手県立中央病院呼吸器外科長兼臨床研修科長を経て、2004（平成16）年4月、岩手県陸前高田市の唯一の総合病院である岩手県立高田病院院長に就任。

就任当時、赤字経営が続いていた同院を「高齢者に優しい病院」をテーマに高齢者医療の充実や介護職との連携、診療訪問等に力を入れるなど、地域全体を包括した医療に取り組み黒字へと建て直す。地道な地域医療の改革の途上にあつた2011（平成23）年に東日本大震災が発生、同院も津波により被災し診療機能停止に陥るが震災二日後から避難所を拠点に診療を再開し、甚大な被害を被った陸前高田市市民の救護活動、仮設診療所の再開など地域医療の再生に尽力する。

岩手県医療局の退職後も自宅のある盛岡には戻らず陸前高田市に残り地域医療を続けることを決意。現在は震災発生時に診療機能が生き残った唯一の病院である陸前高田市国民健康保険二又診療所所長として、医療と介護の連携による安心安全な地域づくりに取り組んでいる。

○はまらっせん農園プロジェクト in 陸前高田 facebook <https://www.facebook.com/Hamarassen/>



パネリスト

栗田 暢之（くりた・のゆぶき）

認定特定非営利活動法人
レスキューストックヤード代表理事
東日本大震災支援全国ネットワーク代表世話人

1995（平成7）年、阪神・淡路大震災時に当時勤務していた大学の学生ら延べ1,500名のコーディネーターとして被災者支援にあたったことを契機に、同年7月に設立したボランティア団体「震災から学ぶボランティアネットの会」の事務局長に就任。2002（平成14）年3月に同会を発展的に解消して「特定非営利活動法人レスキューストックヤード」が認証され、同法人の常務理事兼事務局長を経て現在に至る。

現在までに約40箇所の地震・水害・噴火等の被災地で支援活動を行う一方、災害に強いまちづくりや人づくりの各種事業にも多く携わる。また国や自治体などの防災や災害ボランティア等に関する各種委員会の委員も歴任。2000（平成12）年東海豪雨水害「愛知・名古屋水害ボランティア本部」の本部長、2011（平成23）年東日本大震災では、全国のNPO・NGO・ボランティア団体等で構成する「東日本大震災支援全国ネットワーク（JCN）」の共同代表世話人も務める。

○認定特定非営利活動法人レスキューストックヤードホームページ <http://rsy-nagoya.com/>



コーディネーター

岩山 仁（いわやま・じん）

特定非営利活動法人多民族共生人権教育センター理事

1995（平成7）年に発生した阪神・淡路大震災において、日本語がわからずに二重の困難に陥っていた在日外国人のサポート活動から発足した多文化共生センターに参加。その活動を行う中で、日本における英語以外の言語を日常言語とする在日外国人の情報取得の困難さに着目し、携帯電話の文字情報による「多言語情報提供」を企画し事業化、2001（平成12）年に株式会社グローバルコンテンツを設立、代表取締役就任。

2011（平成23）年に発生した東日本大震災では、阪神・淡路大震災の経験を生かした復興支援ボランティア及び被災者受入事業などに参画。

現在は大学で社会人向けにNPOの設立と運営事例研究や起業論などを教えるほか、特定非営利活動法人多民族共生人権教育センター理事として「共に生きる社会をつくる」「ちがいを豊かさに」といったことをテーマに、ワークショップのファシリテーターとして行政の職員研修や市民講座などの講演活動を行っている。

第2部 落語&トーク



雷門 幸福 (かみなりもん・こうふく)
落語家

1998（平成10）年7月立川談志 に入門、立川談号を名乗る。その後、2003（平成15）年8月、雷門小福門下に移籍して雷門幸福に。

2010（平成22）年2月に名古屋・大須演芸場で活躍する芸人5人による演芸集団「東海地区に演芸を広め隊」（海演隊）を結成。「古典芸能への垣根を低くしたい」、「笑い で東海地区を元気にしたい」「東海地区の隅々まで古典芸能を広げたい」という想いを掲げ、メンバーの一人として名古屋市を中心に子どもから大人まで、多くの人たちに演芸を間近で楽しんでもらう活動を展開。

2015（平成27）年には介護福祉士の資格を取得。東海ラジオ「なごやか寄席復刻版」「源石和輝の土曜スタイル」「2000L」などへの出演のほか、現在、FM ラジオサンキューでパーソナリティー、NHK 文化センター講座「落語入門」講師を務める傍ら、高齢者施設での落語会開催や地方自治体主催の街づくりに関する講演など『落語』を通じた幅広い活動を行っている。

名古屋会場

登壇者資料



「東日本大震災から学んだ認知症の人の支援 -ケアの原点を見つめて-」

蓬田 隆子 (特定非営利活動法人宮城県認知症グループホーム協議会会長)

人権シンポジウムin名古屋

東日本大震災から学んだ認知症の人の支援 ~ケアの原点を見つめて~

北海道から手回りの贈り物

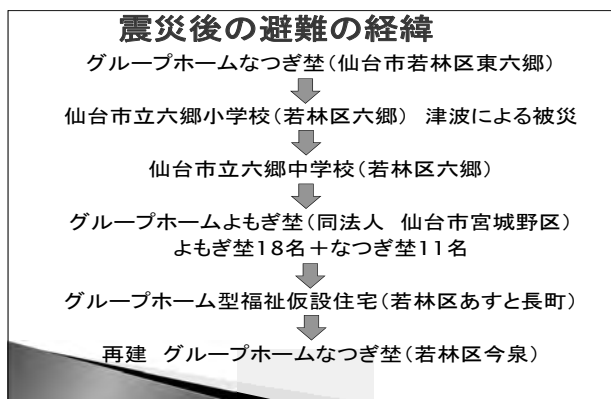


NPO法人宮城県認知症グループホーム協議会 会長
東北ブロック認知症グループホーム連合会 会長
蓬田 隆子

東日本大震災

3月11日14時46分三陸沖を震源とした
マグニチュード9.0の日本観測史上最大の地震
【東日本大震災】
警察庁緊急警備本部広報資料(平成28年3月10日)
☆宮城県 死者 9,541名、行方不明者1,236名
☆3県(宮城・岩手・福島)
60歳以上の死者(3県の震災1か月まで年齢判明11,108人分) **65.2%**
*3県60歳以上割合31.7%と比較し高齢者の死者は2倍以上と多い

全損(平成23年4月28日現在)
特老・養老・老健・ケアハウス18、認知症グループホーム20
利用者死亡・行方不明 約310名
職員 死亡・行方不明 約 90名



避難場所において(東六郷小学校)2

○どのように過ごしたか(真っ暗・寒い・沢山の人・不安な環境)

- ・大きな窓ガラスは不気味で、いつ割れるかわからない不安がある。壁のそばの安心できる場所を確保
- ・トイレの不安が大きいためトイレに近い場所を確保
- ・寒いので毛布を一緒に共有しながら身を寄せ合って暖をとる
- ・どうしたの?津波だよ ここはどこ?学校だよ
- 何時?時計を指さし100時だよ。
- 混乱が起きないように短い言葉で対応
- ・大丈夫だよ。みんなできついでいようと声を掛けながら背中、手へタッチング。

* 認知症の理解とケアの実践

避難時のリスク

- ①認知症の人は、緊急に避難しなければいけない理由が理解できない、とっさの行動ができない(拒否・急がない・混乱を起こしやすい)
- ②高齢者のため身体能力が低い(階段を登れない)
死亡・行方不明者の65、2%が60代以上の高齢者
- ③短い時間での避難でほとんど介助が必要
- ④認知症の人は家族等の連絡先を覚えていない
- ⑤薬の確保ができていない(避難が長期の場合特に深刻)

緊急避難について学んだこと

- 避難訓練の徹底(早く安全に) 認知症の人は体で覚える
 - ・訓練だという甘さを捨てて本気で行う
 - ・避難時に持っていくものを大きく紙に書き、目に付く所に貼る(緊急時には慌ててしまう)
 - 緊急用個人データ・薬はリュックに入れて背負う
 - 役割分担を明確にしておく(事務の重要書類)
 - ハザードマップの見直しを地域として行い、安全を守る場所を確定する(場合によっては行政が認める運動)
- 現在の場所が本当に安全なのか!!

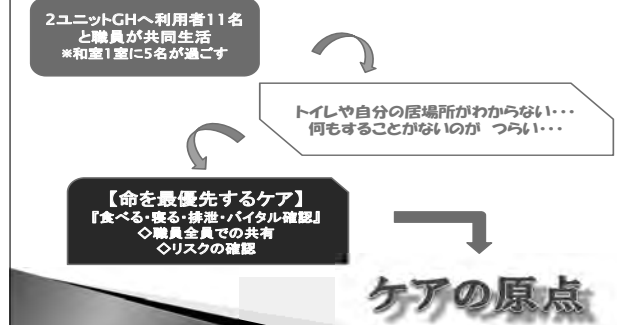
避難後のリスク

- ①ストレスに弱い、心身の痛みを適切に表現できないなど病気で手遅れになる可能性が高く、死亡率が高くなる
- ②ライフライン寸断における混乱
真っ暗な環境に不安が大きく混乱を起こしやすい
寒くても暖房着や毛布などで調整するなど実行できない
水の出ないトイレの使い方がわからない
汚い環境は五感で「嫌」の感情が芽生えると水を飲まない
ガスがストップして入浴ができない、食事を作れない
様々な環境の中で体調を崩しやすい
- ③にぎやか・多勢・大きな空間での環境で混乱を起こしやすい
- ④食事摂取や清潔保持ができないため病気になるやすい
- ⑤交通が遮断され出勤の手段がない ガソリン不足
- ⑥家族・地域も被災 ⑦介護力の低下(疲労、出勤者が限定)

学んだこと

- 備蓄は5日～10日(大震災を想定して、地域から優先なし)
- 必要なもの
 - カセットコンロセット(ガス)、ラジオ、電池、乾電池大目に、懐中電気、ライト付きヘルメット、簡易の自家発電機(唯一の連絡する携帯が使用不可)、救急箱、折りたためる非常用水タンク、簡易トイレ、サバイバルブランケット(保温断熱用)、保存食、自転車、その他ティッシュ、トイレトーパー、介護用グローブなど1週間分くらいは使える量をゆとりをもって保管
- 家族と避難場所や連絡場所を決める(少しでも安心して仕事ができるために)
 - 職員の連絡する窓口の決定
- 帰れない職員が泊まれる部屋と寝具
 - 緊急勤務体制
- 水と食料の事前確保(井戸水、米と野菜など農家との契約)
- 公用車・自家用車ともガソリンの定期的な補充4分の3以上維持(軽油自動車・ハイブリッド車)
 - スタンド・自転車の確保

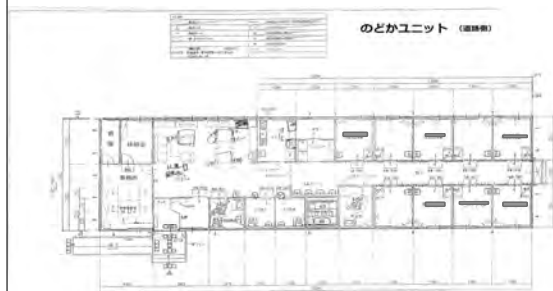
避難先での生活



仮設住宅におけるリスク

- ①初めての地域環境で馴染みがない
- ②馴染みのない住環境(住まい)で場所がよくわからない
トイレ・個室
- ③認知症介護の専門家が建築に主体的に関わっていない
認知症の人の生活におけるリスク(危険認知)
誤認知・誤判断・誤作動を起こしやすい
滑りやすい床(濡れていることに気付かない)による転倒
- ④自らの温暖の調整が困難
- ⑤風呂のタイプによって恐怖心から入浴拒否になる可能性
- ⑥言葉による理解が難しい(居室に行って手を洗いましょう)
- ⑦トイレを待つことができない(失業による混乱)
- ⑧火災が起きると以前の恐怖を体は覚えていて混乱が増す

仮設住宅平面図(個室9) GH建築基準○



ようやく再建 2014・3・16

①再建するまでの課題

- ・土地がない ・土地が高い ・建築費の高騰(約1.5倍)
- ・建築関係人材不足 ・予算が不足

②再建しての課題

- ・移転により介護職員が通勤できない
- 交通事情(遠い・車がない) → 退職
- ・介護職員の募集をしても集まらない
- 人材不足、交通事情(車がない)
- ・新しい場所(馴染みではない)でのコミュニティづくり
- ゼロからのスタート

東日本大震災から学んだこと

～認知症の人や高齢者の人権に配慮した防災・復興～

前提として

- 災害は誰にでもどこでも起こり得る

○人間行動のリスクがある

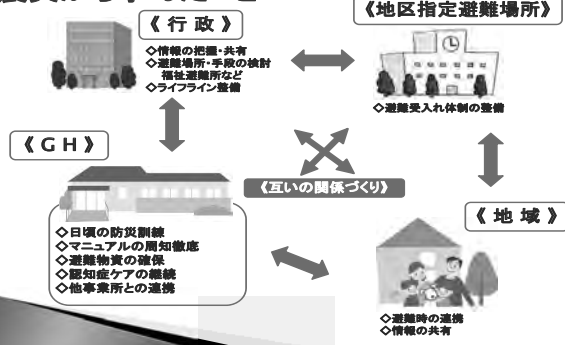
- ・正常性バイアス ・愛他行動 ・同調バイアス

○高齢者、認知症の人、弱者にとって命のリスクが高い

○最大リスク(最悪の状態)を想定して予防

○風化させない・・・防災意識の向上と継続
あの日のことを忘れない

震災から学んだこと



そのための方策として

1. 事前準備

- 地域の特性を知る(海岸・河・山・平野・切土・盛土等)
- 防災計画と避難訓練(地域・連携・多事業所間連携等)
- 防災協定(狭域・広域)・・・物資、人等

2. 災害に向けて

- 現在の状況を的確に且つタイムリーに把握する仕組み
- 地震、津波、台風(大雨・大風)、竜巻・・・
- 早めの情報: テレビ、ラジオ、防災ホットライン
- 素早い情報の収集と共有の仕組み
- 災害(被害)状況: 人・家屋・ライフライン等の確認
- 被害地域・行政(国、県、市町村)との素早い情報の共有

震災が影響した認知症の人や高齢者の状況

- 骨折・低体温・脱水症・肺炎などによるせん妄状態
合併症の発症
- ストレスで抑うつ状態になる
- 認知症の行動・心理症状(BPSD)の顕在化と増悪
徘徊・不眠・興奮・介護拒否・大声
- ライフラインの途絶えや食料不足を理解できず大声・暴力
- 介護負担軽減のために抗精神薬を多く服用させられて意識レベルが低下。食事がうまく摂れない、行動が緩慢になる状態

認知症の人の心理・行動症(BPSD)に対して

- 被災当初は互いに励ましあうが、避難生活が長期化するとストレスが蓄積しイライラして少しのことで怒る
- 認知症により周りの把握ができずうろろする行動に対して冷たい視線や馬鹿にした発言がある
- 認知症の人の誤解や偏見に対して家族がいたたまれなくなり被災した自宅に戻る
- 認知症のために食事の仕方を忘れて食事に手を付けられないでいると、食べないと思ってお膳を下げられてしまう
- 母も息子も被災。母を親戚に預けたがBPSDが発生し、親戚を転々。最終的に福祉施設で保護
- ◎認知症サポーター養成講座を受けた人が自然に見守った
- ◎以前から本人と家族を支えてきた近隣の人達がいて継続して支援できた(顔の見える関係)

認知症の人や高齢者の人権に配慮した防災・復興1

1. ハイリスク者(認知症高齢者・高齢者など)に対する防災計画
災害時の避難計画、避難訓練、移送の方法(誰がどう支援するか)
移送先の事前決定(特に認知症の人に適した環境)
広域ネットワーク協定(取り決めと訓練)
- 認知症や高齢者が分かる指示や避難通報及び避難訓練
- 緊急連絡先・服薬情報の確保、日頃の避難訓練を地域と共に
- 迅速に情報の共有ができるネットワーク
- 援助の必要な人(特に独居や老々介護)のリスト作成と共有
個人情報保護との兼ね合い
- 迅速な安否確認ができるシステム(例)玄関に黄色い旗・安全確認
- 避難先の認知症や高齢者に配慮した環境(適した避難場所選定)
小規模・静か・・・福祉避難所の選定と人材育成
特に中長期的な避難場所として安心できる環境(仮設住宅)
一般向け・認知症の人や高齢者向けなど対象者に合わせた設計

認知症の人や高齢者の人権に配慮した防災・復興2

2. 日頃から顔の見える関係の構築(集う 話し合う 助け合う)
連携医療と介護・各団体・地域包括支援センター・地域ケア会議・カフェ等
3. 地域住民や各団体への認知症サポーター養成講座と
修了者の活動ネットワーク(継続的な取り組み)
4. かかりつけ医や介護・医療職員の認知症対応力の向上
認知症の顕在化や増悪等に対しての適切な対応

終わりに

- 自分の命は自分で守る(てんでんこ)
- 認知症の人や高齢者等の弱者の命が守られるシステム
 - ・最大(最悪)リスクを想定した準備と訓練
 - ・早めの避難(避難準備情報の段階)ができる体制



全ての命と尊厳(人権)が守られる社会

ご清聴ありがとうございました

「地域医療を守る」


陸前高田市国民健康保険二又診療所
所長 石木 幹人

医療はもともと市町村単位で完結する医療を求めていた。しかし昭和 50 年代から急速に医療の細分化が始まり、従来の医療の枠組み、内科、外科、小児科、産婦人科だけでは完結する医療が実現できなくなってきた。そこで、近隣の市町村で構成する 2 次医療圏を策定し、その中で完結する医療を目指すようになってきた。岩手県陸中海岸国立公園最南端に位置する気仙地域では、大船渡市、陸前高田市、住田町の 2 市 1 町で構成する 2 次医療圏を作ってそこで完結する医療を目指した。大船渡市にある岩手県立大船渡病院は救急センターを持ち、気仙地域の基幹病院としての役割を果たすことになっていたし、県立高田病院、県立住田病院は大船渡病院のサポート機能としての位置づけであった。

気仙地域は、高齢化率が高く、高齢者の一人住まいや、高齢者のみの世帯が多い地域である。高齢者が入院の必要な疾患に罹患すると、患者さんだけでなく、その世帯自体が立ちいかななくなることもある。また、嚥下障害や認知症など、高齢者に特有の疾患についても十分な知識を持って対応する必要がある。私は平成 16 年に高田病院の院長として赴任したが、高田病院の役割を、高齢者の医療に焦点を当てて病院運営を行った。その結果、住民に認められる病院になりつつあったが、平成 23 年 3 月 11 日に被災した。陸前高田市の市街地は大津波に襲われ、壊滅した。陸前高田市の医療は、山間部にある診療所 1 か所を残して、病院、診療所、歯科医院、薬局すべてが被災し、壊滅状態になった。しかし、被災した次の日から診療を求めて高田病院職員避難所に患者が現れた。休む間もなく救護所の設置や、避難所訪問、訪問診療などを行った。仮設の診療所の外来棟が平成 23 年 7 月に、41 床の病棟が平成 24 年 2 月に立ち上がった。病棟が立ち上がるまで、自宅が病室という認識で、訪問診療に力を入れた。被災した人たちで、仮設住宅に住んでいる人たちの健康と生きがい創生のために、仮設住宅の近くに農園を作り、仮設住宅住まいの人たちに提供した。現在、被災を免れた二又診療所に勤務し、高齢者の診療を中心に、地域作りも視野に活動している。

「災害時にこそ人権の担保を ～過去の災害救援NPOの現場から～」

栗田 暢之 (認定特定非営利活動法人レスキューストックヤード代表理事)

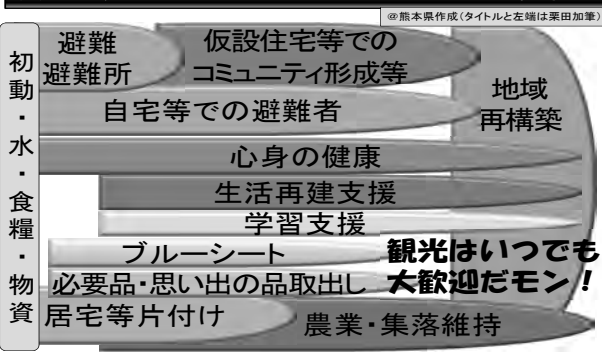


**災害時にこそ人権の担保を
～過去の災害救援NPOの現場から**

震災がつなぐ全国ネットワーク(震つな)代表
災害ボランティア活動支援プロジェクト会議(支援P)幹事
全国災害ボランティア支援団体ネットワーク(JVOAD)代表理事
東日本大震災支援全国ネットワーク(JCN)代表世話人
愛知県被災者支援センター長
東日本大震災被災者支援ボランティアセンターなごや運営委員

認定特定非営利活動法人レスキューストックヤード代表理事
栗田暢之

熊本地震におけるボランティアニーズの移り変わり
©熊本県作成(タイトルと左端は栗田加筆)



避難所はもはや自治体だけでは運営できない→首長・自治体から「ボランティア助けて」の大合唱→避難形態の多様化、形だけの福祉避難所、上げ膳・据え膳から自主運営へ→避難所アセス・要援護者対応・サロンの開催・生活不活発病対策等・・・NPOの役割大



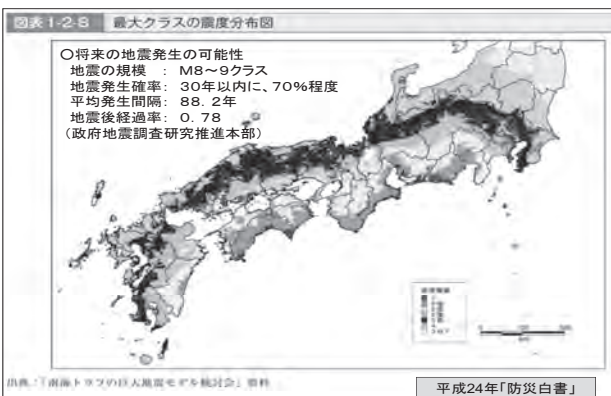
死者数/126名(直接死50名・関連死76名)10月21日現在

様々なNPOによる活動(避難所)



避難所から仮設住宅へ

- 熊本地震全体で応急仮設住宅が約4,300棟・「みなし仮設」は約10,000棟超
- ようやく気兼ねなく暮らせる。
- しかし、やっぱり狭い。壁が薄い。暑さ寒さ。結露
- 地域コミュニティの再構築が必要。高齢化率が高い。
- みなし仮設はより深刻。
- 孤立・孤独死を防げ。
- 仮設住宅は原則2年間で恒久住宅への準備期間。



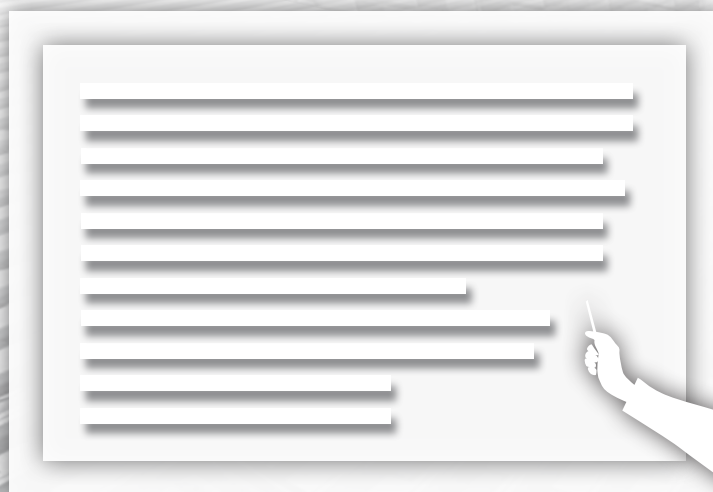
最大避難者数

年	災害名	最大避難者数	備考
1995	阪神・淡路大震災	32万人	
2011	東日本大震災	47万人	県外避難含む
2016	熊本地震	18万人	車中泊等は除く
20XX	南海トラフ巨大地震	950万人	予測・1週間後・全国
同上	同上	190万人	予測・1週間後・愛知県・全国最大

- 避難者数は熊本地震はもとより東日本大震災の比ではない。
- 熊本地震では指定避難所外、屋外、公民館、車中泊、納屋、ビニールハウスなど避難の形態が多様化した。今後もこうした傾向は続くと考えられる。
- NPOによる対応ニーズはさらに重要性が増しているが、事前の取り組みがない。
- 家屋の耐震化や住民主体の避難所運営など、災害前の対策の重要性とこうした取り組みを支えるNPO側の支援力の強化は必須。

名古屋会場

シンポジウム 内容紹介



第1部 シンポジウム（基調報告及びパネルディスカッション）

東日本大震災から学んだ認知症の人の支援 ―ケアの原点を見つめて―

蓬田 隆子（特定非営利活動法人宮城県認知症グループホーム協議会会長）



これまで多大なご支援をいただき、心から御礼申し上げます。私どもの認知症グループホーム「なつぎ埜」は、仙台市内にありますが、大きな被害を受けました。認知症の人にとっては、まず避難時に大きなリスクがあります。避難する理由が理解できず、また、高齢で足腰が弱いため、とっさの判断や動きができないからです。防災計画や避難計画では、それらのリスクをしっかりと考慮する必要性を痛感しました。

避難所の環境づくりも配慮が必要です。広い所ではなく、できるだけ小規模で静かな所が適しています。また、認知症の方は、環境が変わることに対するストレスに非常に弱く、混乱を起こしやすいという特徴がありますので、その点にも要配慮です。避難所によっては、認知症の人に対する無理解ゆえの誤解や偏見が見受けられた所もありますが、他方で、認知症サポーター養成講座を受けていた人が、認知症の方々を自然に見守り、しっかりと支えることができたという事例や、以前から認知症のご本人や家族が、地域住民と顔の見える関係を築かれていたため、避難後も近隣の方々が支えることができたという事例もありました。

仮設住宅を建設する際には、認知症の人たちが安心できる空間となるよう、グループホームの設計基準を生かすことを行政に依頼し、おかげで引越をした当日から落ち着いた生活を送ることができました。また、仮設住宅の近くの畑を付近の住民に貸すことで、認知症の人たちが地域の人と交流できる機会をつくることができました。様々な取組みを行政や地域住民の方々と一体となっていくことの重要性を再認識しています。

今後は、災害時にも認知症の人に関するコーディネートができる窓口の設置と、認知症の人に対する対応力を備えたコーディネーターの育成が課題です。認知症の人や高齢者を含む全ての人の命と尊厳が守られる社会になるよう、皆様をお願いしたいと思います。

地域医療を守る

石木 幹人 (陸前高田市国民健康保険二又診療所所長)

陸前高田市から来ました。陸前高田市は、市役所の被害が大きく、多くの職員が亡くなりましたが、名古屋市の方々には特にご支援をいただきました。この場を借りてお礼を申し上げます。

震災当時、私が院長を務めていた岩手県立高田病院では、津波に備えて防災訓練を行っていましたが、最大級の津波が来ても病院の2階までしか来ないだろうと想定されていました。ところが実際には、東日本大震災の津波で病棟は全て流されてしまいました。

数日後、市内全域を見て回ったところ、医療が壊滅状態になっていることを知りました。まずは、被災者の健康を守り、医療を提供するための救護所を立ち上げなければと、震災2日後には避難所を拠点に診療を再開しました。その後は、全国から支援スタッフが到着し、約10日後には、救護所に支援チームを配置することができました。大きな災害があった時の医療活動は、実に多岐にわたりますので、日ごろから様々な機関と連携をとって、いざという時にスタッフを確保できるようにすることが大事です。

震災後の4月には、全市民の被災の状況調査をしましたが、その結果、心のケアが緊急の課題であることが分かりました。避難所では、プライバシーが守れるような状況ではなかったため、相談したくても相談できない人たちが大勢いたのです。

現在は、仮設住宅や復興住宅で暮らす高齢者の孤立が問題になっています。以前、仮設住宅の近くに入居者のための農園をつくったところ、住民同士の交流の場となり、また、畑作業自体が生きがいとなったり、健康の維持につながり、とてもよい効果がありました。その経験を踏まえ、最近では、高齢者や子どもたちが一緒に集うことのできるサロンのような場所を地域にたくさん立ち上げたいと思っています。今はまだ種を蒔き始めたばかりですが、その種が実を結ぶことを期待しています。



災害時にこそ人権の担保を —過去の災害救援NPOの現場から—

栗田 暢之 (認定特定非営利活動法人レスキューストックヤード代表理事)



私どものNPOは、阪神・淡路大震災以降、これまでに全国で40か所以上の災害現場で支援活動をしています。現在は、昨年4月に発生した熊本地震の支援活動や、東日本大震災の被災地、宮城県七ヶ浜町にスタッフを派遣して、復興街づくりに携わっています。

どこの災害現場でも、行政だけではやりきれないことがありますので、私どもの果たす役割は大きいと感じています。ただし、私たちはあくまで外部支援者です。主役は住民自身で、何より地域社会における地域住民の

方々同士の助け合いや支え合いが非常に重要です。

避難所では、高齢者や子ども、障がいのある人、女性等、より弱い立場にある人たちが追い詰められる状況が続きます。これまでの経験として、ある避難所で高齢者の方々のために椅子を探していたところ、地元の中학생たちが、「椅子があるところを知っています」と言って、一生懸命手伝ってくれました。また、熊本県益城町の避難所では、被災した子どもたち自身がボランティア活動を行っていたのですが、子どもたちの「おはようございます！」という元気な声が、高齢の方々をはじめとする皆さんを非常に励ますという場面がありました。避難所の運営は、様々な力を借りながらも、地域住民自身で環境改善することの大切さと、その力の大きさを実感した次第です。

現在は、仮設住宅やみなし仮設住宅に住む方々のコミュニティの再構築が大きな課題です。特に高齢者の方々には、「お元気ですか?」「お茶を飲みませんか?」などと積極的に声をかけて、家の中に閉じこもらないように工夫していただきたいと思います。私たちも引き続き様々な形で応援していきたいと考えています。

これまでの経験を踏まえ、これからの災害に備えて、「人の命を守る」、「暮らしを守る」、そして「尊厳を守る」ことをキーワードに、私たち一人ひとりが自分の問題として考えることが大切だと思います。

コーディネーター

岩山 仁 (特定非営利活動法人多民族人権教育センター理事)

私は、宮城県石巻市や岩手県南三陸町での支援活動や、福島の子どもたちを対象とする放射性物質からの保養キャンプを行ってきました。それらの活動に携わって感じることは、それぞれの被災地で求められることの違いに応じて柔軟に対応することの必要性です。また、被災地の方々とそれ以外の方々と温度差も感じています。日数が経つに連れ、また被災地から離れば離れるほど、震災の記憶が風化しているのかもしれない。

本日のシンポジウムを通じて、これまでの経験を改めて共有し、そこから学ぶこと、教訓を得ることが非常に大事なことだと思います。



第2部 落語&トーク

第二部では、介護福祉士の資格を持つ落語家雷門幸福さんによる「落語&トーク」が行われた。テーマは、高齢者の健康と笑い。軽妙な語り口で、会場は和やかな笑いに包まれた。



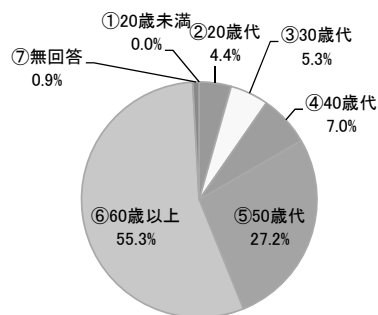
名古屋会場

アンケート集計結果



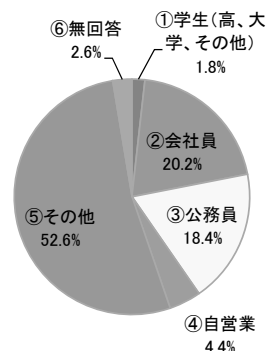
1 年齢構成

① 20歳未満	0 人
② 20歳代	5 人
③ 30歳代	6 人
④ 40歳代	8 人
⑤ 50歳代	31 人
⑥ 60歳以上	63 人
⑦ 無回答	1 人



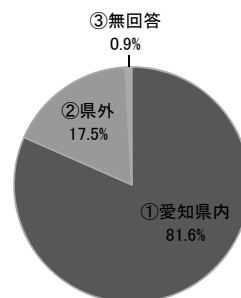
2 職業構成

① 学生（高、大学、その他）	2 人
② 会社員	23 人
③ 公務員	21 人
④ 自営業	5 人
⑤ その他	60 人
⑥ 無回答	3 人



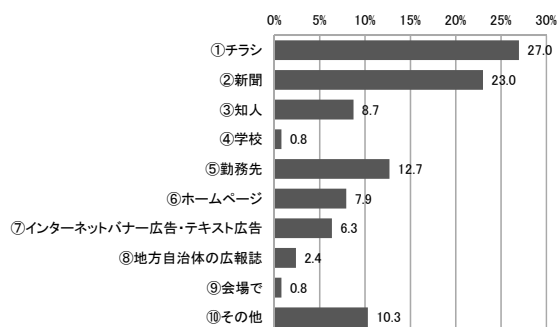
3 住まい

① 愛知県内	93 人
② 県外	20 人
③ 無回答	1 人



4 本シンポジウムを知ったきっかけ（複数回答）

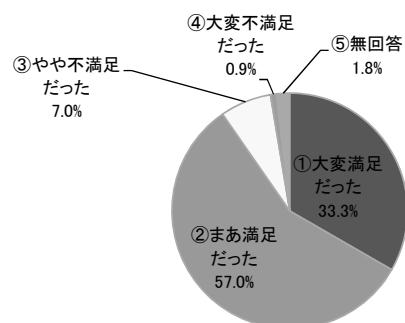
① チラシ	34 件
② 新聞	29 件
③ 知人	11 件
④ 学校	1 件
⑤ 勤務先	16 件
⑥ ホームページ	10 件
⑦ インターネットバナー広告・テキスト広告	8 件
⑧ 地方自治体の広報誌	3 件
⑨ 会場で	1 件
⑩ その他	13 件



5 本シンポジウムについて

(1) 全体満足度

① 大変満足だった	38 人
② まあ満足だった	65 人
③ やや不満足だった	8 人
④ 大変不満足だった	1 人
⑤ 無回答	2 人



(2) 自由記入欄より

シンポジウムに参加し、震災を他人事と置いてはいけなことを痛感しました。

パネリストのお話が特に良かった。震災に起因する人権問題を深く掘り下げて理解したいと思いました。皆さんのお話から持ち帰ることのできるヒントが沢山ありました。

パネリストの貴重な話が聞いて良かった。基調報告で見せていただいた生々しい現地の写真、体験談……。これは全て現実のこととは信じられない思いで聞いていました。

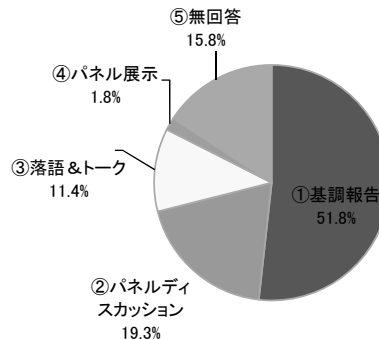
避難者同志がコミュニケーションを取りやすい場をつくるのが大切であり、声かけの出来ない方々を見極める人が必要と思いました。

基調報告を聞き、地域における日頃からのコミュニティの大切さを痛感しました。しかし、現実にはなかなかお茶のみ会ですらやりにくいので、これをどう打破していくのか、私自身の課題として取り組んでいきたいと思いました。

※主な回答を抜粋

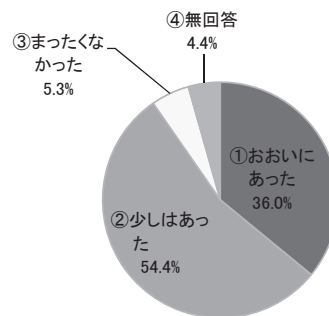
6 特に満足した内容について

① 基調報告	59 人
② パネルディスカッション	22 人
③ 落語&トーク	13 人
④ パネル展示	2 人
⑤ 無回答	18 人



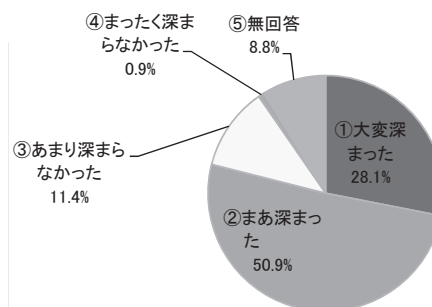
7 本シンポジウム参加以前に、人権問題についてどのくらい関心や理解があったか

① おおいにあった	41 人
② 少しはあった	62 人
③ まったくなかった	6 人
④ 無回答	5 人



8 シンポジウムに参加して、人権問題についての関心や理解は深まったか

① 大変深まった	32 人
② まあ深まった	58 人
③ あまり深まらなかった	13 人
④ まったく深まらなかった	1 人
⑤ 無回答	10 人

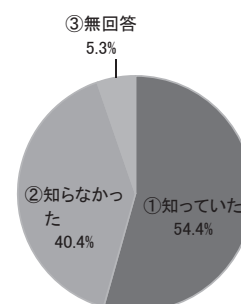


9 シンポジウムに参加して、何か行動しようと思ったか（複数回答）

① 被災地支援を行いたい	10 件
② 高齢者に対する支援を行いたい	24 件
③ 今後起こりうる震災・災害に備え、防災対策を行いたい	74 件
④ 人権侵害の被害者・加害者にならないよう気をつけたい	43 件
⑤ 人権問題に関心を持ち、偏見を持ったり、差別をしないようにしたい	45 件
⑥ 人権問題について、もっと知識を深めたり、勉強したりする機会をもちたい	46 件
⑦ 今回のイベントの内容を、友だちや家族に説明し、話したい	34 件
⑧ ほかに人権問題に関するイベントにも、機会があれば参加したい	31 件
⑨ その他	3 件

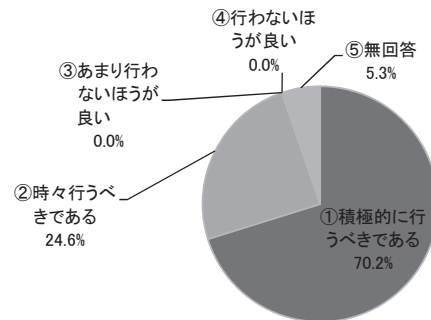
10 国や地方公共団体が、広く人権啓発事業を行っていることは知っていたか

① 知っていた	62 人
② 知らなかった	46 人
③ 無回答	6 人



11 今後も、このようなシンポジウムを行うべきだと思うか

① 積極的に行うべきである	80 人
② 時々行うべきである	28 人
③ あまり行わないほうが良い	0 人
④ 行わないほうが良い	0 人
⑤ 無回答	6 人

**12 今回のシンポジウムについてのご意見や今後開催してほしいテーマなど（自由記述）**

災害発生後における避難所の運営をどのように進めていくのを知りたかったので特に栗田さんの話は参考になりました。報道等で避難されている子どものいじめに伴う自殺などが取り上げられているが、国ももっと積極的に問題をとらえて、対応していただきたいと深く感じたシンポジウムでした。

今回のシンポジウムは人権に配慮した災害時の支援活動や災害そのものについて大変考えさせられるものとしてとても参考にりました。ありがとうございました。

愛知県は南海トラフの災害が確実にくと予見されているけれども、住民の意識は決して高くないので、より実践的な防災について、シンポジウムを開催してほしいと思います。

この種のシンポジウムに初めて参加しました。かつて「同和問題」については、業務上の必要性から講習会に参加したことはありますが、今回のような災害がらみの人権問題は初めてです。大地震がいつこの地方を襲ってくるかという今、深い関心を持ちました大いに参考になりました。今後とも、人権問題についての啓発には力を入れて下さい。なお、パネリストに被災地の方と被災地外から支援に当たった両方の立場の方を選ばれたことが非常に良かったと思います。双方の正に身に沁みた実体験が深い感動を与えてくれました。

実際に東日本大震災を体験したパネリストの方の話聞き大変なショックを受け涙が出てきました。さぞ、大変であったろうと思いました。今でも復旧が続いているそうですがいち早く前の状態に戻ることを願う次第です。

女性活躍推進法が施行されたことにより社会的な意識の変化や、男女共同参画の推進に勢いがつくのでしょうか？女性の人権をテーマにしたシンポジウムを望みます。

障がい者の殺傷事件から、弱者がいつの時代も犠牲になるのは何故かと考えています。ナチスドイツの障がい者安楽死政策やユダヤ人などへの差別、日本でも優生保護法により障がい者やハンセン病患者に子どもを産ませないようにした事など、知らない方が多いと思います。そういった問題をテーマとしたシンポジウムの開催を希望します。

官民、NPOの連携によって、色々な場面で人権に接する機会を設けること、そして広報啓発に注力して参加者を増加させることが人権社会の実現に繋がると思います。

大都市だけではなく、地方でもこのようなシンポジウムを開催して欲しいです。

※主な回答を抜粋

名古屋会場

事前広報・実施内容周知



広報内容

広報実績

No.	事 項	実施内容
1	新聞広告	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1紙に半5段及び半2段パブリシティ広告を掲載。 朝日新聞 : 平成29年1月4日(水)、6日(金)(半5段広告) 平成29年1月12日(木)(半2段パブリシティ広告) ・ 折り込みチラシを実施 中日新聞 : 平成29年1月7日(土)
2	雑誌広告	<ul style="list-style-type: none"> ・ しんきんカード会員情報誌「はれ予報」広告掲載 平成28年12月20日発売号(発行部数:175,000部)
3	バナー広告	<ul style="list-style-type: none"> ・ インターネット、スマートフォン・バナー広告を実施。 平成28年12月23日(金)～平成29年1月20日(金) 「朝日デジタル」配信数:200,000imp 配信方法:愛知県内のみ速報ページに掲載 「Yahoo!プライムディスプレイ」配信数:130,000imp 名古屋市内「その他・介護」関心層に向けて配信
4	地元NPO団体等との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地元NPO団体との連携 愛知県内で活動している福祉関連の下記NPO団体に対しシンポジウムの告知と集客促進協力を依頼 「特定非営利活動法人地域福祉サポートちた」 「南相馬支援プロジェクト」 「日本福祉大学サービスラーニング」 「知多こども若者支援者ネットワーク」 「愛知コミュニティ財団」等 チラシ1,000部を配布(64団体に配架を依頼) 平成28年12月中旬～平成29年1月末まで
5	広報用チラシの配布	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報用チラシを関係機関等に配布、掲出を依頼。 名古屋法務局、全国の法務局・地方法務局、愛知県、名古屋市、愛知県内市町村、男女共同参画センター、名古屋市内の図書館、名古屋市内の大学・福祉系専門学校、名古屋市内包括支援センター、愛知県内の病院、介護福祉施設、高齢者施設、消防署などに配布。 チラシ印刷部数:10,000部
6	メールマガジン配信	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本シンポジウムの開催を案内するメールマガジンを計2回配信。
7	ホームページへの広報記事掲載	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人権ライブラリーホームページ及び人権センターホームページのイベント情報コーナーに広報記事を掲載。

新聞・バナー広告

明日のあなたにつながっている。
人権シンポジウム in 名古屋
 - 震災と高齢者 -

入場無料

**高齢者の人権に配慮した
 防災・復興の形とは**

東日本大震災から5年余の月日が経過した今、高齢者が避難で自立した生活を送れるよう、地域の復興に応じた支援体制の確立が求められています。本シンポジウムでは、被災地や被災国で行われている様々な支援活動に取り組みたい方々に開催いただき、高齢者の人権に配慮した防災・復興支援のあり方について考えます。

シンポジウム

落語 & トーク

資料展示

日時 **2017年1月28日**
 13:30~16:30
 (開場 12:30)

会場 **デザインホール**
 (愛知県名古屋市中区栄3-18-1 ヲディオパーク3階)
<http://www.niicc.or.jp/designhall/access/index.html>

TEL 03-5777-1802
 FAX 03-5777-1803
 Eメール sympo2016@jinken.or.jp
<http://www.jinken.or.jp/>

【新聞広告】

(上) [半5段広告]

朝日新聞「朝刊」名古屋本社版
 掲載日：平成29年1月4日(水)
 エリア：愛知県・岐阜県・三重県
 部数：228,032部

朝日新聞「夕刊」名古屋本社版
 掲載日：平成29年1月6日(金)
 エリア：愛知県・岐阜県・三重県
 部数：87,978部

(下) [半2段パブリシティ広告]

朝日新聞「夕刊」名古屋本社版
 掲載日：平成29年1月12日(木)
 エリア：愛知県・岐阜県・三重県
 部数：87,978部

【折り込み広告(チラシ)】

中日新聞「朝刊」
 実施日：平成29年1月7日(土)
 エリア：名古屋市内
 部数：300,000部

入場無料

人権シンポジウム in 名古屋 - 震災と高齢者 -
 ~高齢者の人権に配慮した防災・復興の形とは~

日時 **2017年1月28日**
 13:30~16:30
 (開場12:30)

会場 **デザインホール**
 (愛知県名古屋市中区栄3-18-1 ヲディオパーク3階)

TEL 03-5777-1802 FAX 03-5777-1803 Eメール sympo2016@jinken.or.jp <http://www.jinken.or.jp/>

【バナー広告】

明日のあなたにつながっている。
人権シンポジウム in 名古屋
 - 震災と高齢者 -

**高齢者の人権に配慮した
 防災・復興の形とは**

1月28日
 デザインホール

入場無料

法務省・全国人権擁護委員連合会

実施内容の周知

人権シンポジウム in 仙台の様をYouTube人権チャンネルにおいて動画配信を行った。
<http://www.youtube.com/jinchenchannel>

シンポジウム開催実績一覧

年度	開催日	場所	シンポジウムテーマ
平成6年度	平成6年7月26～28日	東京都新宿区	国際潮流の中で人権問題を考える
	平成6年10月15～16日	熊本県熊本市	同和問題の解決に向けて
	平成6年12月1～2日	大阪府大阪市	今後の人権意識のあり方に付いて
平成7年度	平成7年7月27～28日	東京都新宿区	日本人の人権意識とその課題
	平成7年10月28～29日	福岡県北九州市	国際社会における日本人の人権問題解決への取組みと課題
	平成8年2月17～18日	静岡県浜松市	「人権の時代を拓くために」 -21世紀への提言-
平成8年度	平成8年7月24～25日	東京都新宿区	「人権教育のための国連10年」の取組みを考える
	平成8年11月30日～12月1日	鳥取県鳥取市	人権の新しい時代を考える -「人権教育のための国連10年」によせて-
	平成9年2月1～2日	高知県高知市	人権の世紀に向けて -人権教育のための国連10年への提言-
平成9年度	平成9年7月24～25日	東京都新宿区	これからの人権文化の創造に向けて
	平成9年9月13～14日	鳥取県鳥取市	人権尊重の社会づくりに向けて
	平成9年12月6～7日	奈良県奈良市	共に生きる社会を目指して
平成10年度	平成10年7月23～24日	東京都新宿区	-
	平成10年9月5～6日	新潟県新潟市	暮らしの中の人権を考える -世界人権宣言50周年によせて-
	平成10年11月28～29日	京都府京都市	人権文化の構築に向けて
平成11年度	平成11年9月4～5日	和歌山県白浜町	21世紀に向けて -人権の世紀にふさわしい人権意識を育てるために
	平成11年10月23～24日	鹿児島県鹿児島市	21世紀に向けて -人権の世紀にふさわしい人権意識を育てるために
	平成11年11月10～11日	神奈川県横浜市	21世紀に向けて -人権の世紀にふさわしい人権意識を育てるために
平成12年度	平成12年10月21～22日	島根県松江市	「人権の世紀」を実現するために -心のバリアフリーを目指して-
	平成12年11月25～26日	千葉県千葉市	「人権の世紀」を実現するために -心のバリアフリーを目指して-
	平成12年12月9～10日	徳島県徳島市	「人権の世紀」を実現するために -心のバリアフリーを目指して-
平成13年度	平成13年8月4～5日	兵庫県神戸市	「人権の世紀」をむかえて -市民ネットワークがつくるハートビター-
	平成13年9月15～16日	滋賀県大津市	「人権の世紀」をむかえて -はぐくもう 人とのつながり 自然とのかかわり-
	平成13年11月10～11日	神奈川県相模原市	「人権の世紀」をむかえて -変貌する都市における「普遍文化」としての人権-
平成14年度	平成14年10月13～14日	宮崎県宮崎市	「人権の世紀」をむかえて みんなで育む人権文化
	平成14年11月9～10日	埼玉県さいたま市	「人権の世紀」をむかえて みんなで育む人権文化
	平成14年12月7～8日	広島県広島市	「人権の世紀」をむかえて みんなで育む人権文化
平成15年度	平成15年8月29～30日	東京都新宿区	「人権の世紀」の実現に向けて みんなではぐくむ人権文化
	平成15年10月4～5日	福井県小浜市	「人権の世紀」の実現に向けて みんなではぐくむ人権文化
平成16年度	平成16年8月28～29日	岡山県岡山市	「人権の世紀」の実現に向けて みんなではぐくむ人権文化 ～子どもたちが輝く社会づくり～
	平成16年10月30～31日	埼玉県さいたま市	「人権の世紀」の実現に向けて みんなではぐくむ人権文化
平成17年度	平成17年7月23～24日	愛知県名古屋	「人権の世紀」の実現に向けて みんなではぐくむ人権文化 ～子どもたちと共につくる輝く未来～
	平成17年10月1～2日	栃木県宇都宮市	「人権の世紀」の実現に向けて みんなではぐくむ人権文化 ～子どもたちと共につくる輝く未来～
平成18年度	平成18年9月30日～10月1日	大分県別府市	「人権の世紀」の実現に向けて みんなではぐくむ人権文化
	平成18年10月1～2日	北海道札幌市	「人権の世紀」の実現に向けて みんなではぐくむ人権文化
平成19年度	平成19年10月7～8日	福島県郡山市	「人権の世紀」の実現に向けて みんなではぐくむ人権文化 ～子どもたちと共につくる輝く未来～
	平成19年11月17～18日	和歌山県和歌山市	「人権の世紀」の実現に向けて みんなではぐくむ人権文化
平成20年度	平成20年10月7～8日	東京都新宿区	「人権の世紀」の実現に向けて みんなではぐくむ人権文化 ～世界人権宣言から60年～
	平成20年11月17～18日	宮城県仙台市	「人権の世紀」の実現に向けて みんなではぐくむ人権文化 ～世界人権宣言から60年～
平成21年度	平成21年9月19～20日	岐阜県岐阜市	今こそ身近な視点から人権問題に注目する ～女性差別撤廃条約から30年、子どもの権利条約から20年、そして日本は今～
	平成21年10月3～4日	京都府京都市	人権の視点からハンセン病を考える
平成22年度	平成22年9月25～26日 ※9月20日プレフェス	岩手県盛岡市	超高齢社会と人権
	平成22年11月5～6日	大阪府大阪市	真の多文化共生をめざして
平成23年度	平成23年10月23日	東京都港区	震災と人権 ～私たちに出来ること～
	平成24年1月22日	大阪府大阪市	震災と人権 ～私たちに出来ること～
平成24年度	平成24年2月11日	宮城県仙台市	震災と人権 ～一人一人の心の復興を目指して～
	平成24年7月28日	岩手県盛岡市	震災と人権 ～一人一人の心の復興を目指して～
	平成24年10月28日	東京都港区	性の多様性を考える ～性的指向と性同一性障害～
平成25年度	平成24年11月3日	福岡県福岡市	震災と人権 ～私たちに出来ること～
	平成25年1月19日	福島県福島市	震災と人権 ～一人一人の心の復興を目指して～
	平成25年8月31日	宮城県石巻市	震災と人権 ～一人一人の心の復興を目指して～
平成26年度	平成25年10月20日	東京都港区	インターネットと人権 ～今、ネットで何が起きているのか～
	平成26年1月11日	兵庫県神戸市	震災と人権 ～阪神・淡路大震災から『心の復興』を学ぶ～
	平成26年1月26日	長崎県長崎市	子どもと人権 ～いじめ・体罰・虐待のない社会を目指して～
平成27年度	平成26年9月27日	福島県いわき市	震災と人権 ～真の心の復興・生活再建を目指して～
	平成26年11月15日	大阪府大阪市	外国人と人権 ～違いを認め、共に生きる～
	平成27年1月10日	東京都千代田区	震災と人権 ～被災者の方々の心に寄り添う復興のために～
平成28年度	平成27年9月12日	福岡県北九州市	震災と人権 ～女性の人権に配慮した防災・復興の形とは～
	平成27年12月4日	東京都千代田区	真のユニバーサル社会を目指して ～障害のある人と人権～
	平成28年1月16日	福島県郡山市	子どもの権利に配慮した復興を目指して
平成29年度	平成28年9月10日	宮城県仙台市	東北の「みらい」を見据えて 若者たちが発信する復興支援
	平成28年11月11日	東京都中央区	性的マイノリティ (LGBT) と人権 -多様な性のあり方について考える-
	平成29年1月28日	愛知県名古屋市	震災と高齢者 ～高齢者の人権に配慮した防災・復興の形とは～

人権に関する資料をお探しの方、借りたい方、
人権に関する視察・研修や打合せスペース(無料会議室)をお探しの方は、
人権ライブラリーを御活用ください。
遠方の方でも、郵送等による資料の貸出しも行っています。

詳細は下記までお問い合わせいただくか、
人権ライブラリーのホームページを御参照ください。

人権ライブラリー

※公益財団法人人権教育啓発推進センター併設

〒105-0012 東京都港区芝大門2-10-12 KDX芝大門ビル4F

TEL 03-5777-1919 / FAX 03-5777-1954

Eメール library@jinken.or.jp

ホームページ <http://www.jinken-library.jp>

※ シンポジウム当日の様子は、
YouTube人権チャンネル(<https://www.youtube.com/jinkenchannel>)
でも御覧いただけます。

公益財団法人 人権教育啓発推進センター

〒105-0012 東京都港区芝大門2-10-12 KDX芝大門ビル4F

TEL 03-5777-1802 / FAX 03-5777-1803

ホームページ <http://www.jinken.or.jp>



この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。